

会議録第 7 号（18 の 7 ）

五戸町議会第 7 回定例会会議録

令和 6 年 9 月 5 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第7回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□9月5日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第5号から報告第7号まで及び議案第68号から議案第78号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	5
五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙	13
休会期間の決定	14
散会	14

□9月9日（月曜日）第2号

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	15
欠席議員	15
事務局出席職員氏名	15

説明のため出席した者の職氏名	1 5
開議	1 7
諸般の報告の朗読省略	1 7
一般質問	
◎豊田孝夫君（一問一答）（1）町道の保全管理に係る事項について	
（2）急傾斜地の崩落防止対策について	1 7
答弁（町長 若宮佳一君）	1 8
○豊田孝夫君（再質問）（1）町道の保全管理に係る事項について	2 0
答弁（参事・建設整備課長事務取扱 小保内一典君）	2 1
○豊田孝夫君（再質問）（1）町道の保全管理に係る事項について	2 1
答弁（副町長 大久保 均君）	2 1
○豊田孝夫君（再質問）（1）町道の保全管理に係る事項について	2 1
答弁（副町長 大久保 均君）	2 2
○豊田孝夫君（再質問）（1）町道の保全管理に係る事項について	2 3
答弁（参事・建設整備課長事務取扱 小保内一典君）	2 3
同じ（副町長 大久保 均君）	2 3
○豊田孝夫君（再質問）（1）町道の保全管理に係る事項について	2 3
答弁（参事・建設整備課長事務取扱 小保内一典君）	2 4
○豊田孝夫君（再質問）（1）町道の保全管理に係る事項について	
（2）急傾斜地の崩落防止対策について	2 4
答弁（参事・建設整備課長事務取扱 小保内一典君）	2 5
○豊田孝夫君（再質問）（2）急傾斜地の崩落防止対策について	2 5
答弁（参事・建設整備課長事務取扱 小保内一典君）	2 5
○豊田孝夫君（再質問）（2）急傾斜地の崩落防止対策について	2 5
答弁（参事・建設整備課長事務取扱 小保内一典君）	2 6
○豊田孝夫君（再質問）（2）急傾斜地の崩落防止対策について	2 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	2 7
○豊田孝夫君（再質問）（2）急傾斜地の崩落防止対策について	2 7
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	2 8
○豊田孝夫君（再質問）（2）急傾斜地の崩落防止対策について	2 8

◎高奥浩明君（一問一答）（1）「オーガニックビレッジ宣言」について	
（2）『五戸町空き家等対策計画』について	
（3）五戸高等学校跡地の活用について	29
答弁（町長 若宮佳一君）	30
○高奥浩明君（再質問）（1）「オーガニックビレッジ宣言」について	34
答弁（農林課長 小村隆幸君）	34
○高奥浩明君（再質問）（1）「オーガニックビレッジ宣言」について	35
答弁（農林課長 小村隆幸君）	35
○高奥浩明君（再質問）（1）「オーガニックビレッジ宣言」について	35
答弁（農林課長 小村隆幸君）	35
○高奥浩明君（再質問）（1）「オーガニックビレッジ宣言」について	35
答弁（農林課長 小村隆幸君）	36
○高奥浩明君（再質問）（1）「オーガニックビレッジ宣言」について	36
答弁（農林課長 小村隆幸君）	36
○高奥浩明君（再質問）（1）「オーガニックビレッジ宣言」について	36
答弁（農林課長 小村隆幸君）	37
○高奥浩明君（再質問）（1）「オーガニックビレッジ宣言」について	37
答弁（農林課長 小村隆幸君）	37
○高奥浩明君（再質問）（1）「オーガニックビレッジ宣言」について	37
答弁（農林課長 小村隆幸君）	38
○高奥浩明君（再質問）（1）「オーガニックビレッジ宣言」について	
（2）『五戸町空き家等対策計画』について	38
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	38
○高奥浩明君（再質問）（2）『五戸町空き家等対策計画』について	38
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	38
○高奥浩明君（再質問）（2）『五戸町空き家等対策計画』について	39
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	39
○高奥浩明君（再質問）（2）『五戸町空き家等対策計画』について	39
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	39
○高奥浩明君（再質問）（2）『五戸町空き家等対策計画』について	39

答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 0
○高奥浩明君（再質問）(2)『五戸町空き家等対策計画』について	4 0
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 1
○高奥浩明君（再質問）(2)『五戸町空き家等対策計画』について	4 1
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 1
○高奥浩明君（再質問）(2)『五戸町空き家等対策計画』について	4 1
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 1
○高奥浩明君（再質問）(2)『五戸町空き家等対策計画』について	
(3)五戸高等学校跡地の活用について	4 2
休憩・開議	4 2
◎佐々木喜克君（一問一答）(1)消防団の体制と現状の待遇について	
(2)小1の壁と放課後児童クラブについて	4 2
答弁（町長 若宮佳一君）	4 3
同じ（福祉課長 赤坂哲也君）	4 7
○佐々木喜克君（再質問）(1)消防団の体制と現状の待遇について	4 8
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	4 8
○佐々木喜克君（再質問）(1)消防団の体制と現状の待遇について	4 9
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	4 9
○佐々木喜克君（再質問）(1)消防団の体制と現状の待遇について	4 9
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	4 9
○佐々木喜克君（再質問）(1)消防団の体制と現状の待遇について	5 0
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	5 0
○佐々木喜克君（再質問）(1)消防団の体制と現状の待遇について	5 0
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	5 1
○佐々木喜克君（再質問）(1)消防団の体制と現状の待遇について	5 1
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	5 2
○佐々木喜克君（再質問）(1)消防団の体制と現状の待遇について	5 2
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	5 2
○佐々木喜克君（再質問）(1)消防団の体制と現状の待遇について	5 2
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	5 2

○佐々木喜克君（再質問）（1）消防団の体制と現状の待遇について	5 3
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	5 3
○佐々木喜克君（再質問）（1）消防団の体制と現状の待遇について	5 3
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	5 4
○佐々木喜克君（再質問）（1）消防団の体制と現状の待遇について	
（2）小1の壁と放課後児童クラブについて	5 4
答弁（福祉課長 赤坂哲也君）	5 4
○佐々木喜克君（再質問）（2）小1の壁と放課後児童クラブについて	5 5
答弁（福祉課長 赤坂哲也君）	5 5
○佐々木喜克君（再質問）（2）小1の壁と放課後児童クラブについて	5 6
答弁（福祉課長 赤坂哲也君）	5 6
○佐々木喜克君（再質問）（2）小1の壁と放課後児童クラブについて	5 7
答弁（福祉課長 赤坂哲也君）	5 8
○佐々木喜克君（再質問）（2）小1の壁と放課後児童クラブについて	5 8
答弁（福祉課長 赤坂哲也君）	5 8
○佐々木喜克君（再質問）（2）小1の壁と放課後児童クラブについて	5 9
答弁（福祉課長 赤坂哲也君）	5 9
○佐々木喜克君（再質問）（2）小1の壁と放課後児童クラブについて	6 0
答弁（福祉課長 赤坂哲也君）	6 0
○佐々木喜克君（再質問）（2）小1の壁と放課後児童クラブについて	6 1
休憩・開議	6 1
◎鈴木隆也君（一問一答）（1）倉石温泉の運営について	
（2）川内地区の2つの小学校の統合について	6 1
答弁（町長 若宮佳一君）	6 3
同じ（教育委員会教育長 澤田 尚君）	6 4
○鈴木隆也君（再質問）（1）倉石温泉の運営について	6 5
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	6 5
○鈴木隆也君（再質問）（1）倉石温泉の運営について	6 5
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	6 6
○鈴木隆也君（再質問）（1）倉石温泉の運営について	6 6

答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	6 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)倉石温泉の運営について	6 7
答弁（町長 若宮佳一君）	6 8
○鈴木隆也君（再質問）(1)倉石温泉の運営について	
(2)川内地区の2つの小学校の統合について	6 8
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	6 9
○鈴木隆也君（再質問）(2)川内地区の2つの小学校の統合について	6 9
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	7 0
○鈴木隆也君（再質問）(2)川内地区の2つの小学校の統合について	7 1
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	7 2
○鈴木隆也君（再質問）(2)川内地区の2つの小学校の統合について	7 3
答弁（町長 若宮佳一君）	7 3
○鈴木隆也君（再質問）(2)川内地区の2つの小学校の統合について	7 3
一般質問終結	7 4
散会	7 4

□9月10日（火曜日）第3号

議事日程	7 5
本日の会議に付した事件	7 5
出席議員	7 5
欠席議員	7 5
事務局出席職員氏名	7 5
説明のため出席した者の職氏名	7 6
開議	7 7
報告第5号から報告第7号まで及び議案第68号から議案第76号まで一括議題	7 7
質疑・答弁	7 7
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	7 7
採決（原案可決）	7 8
議案第77号及び議案第78号一括議題	7 8
質疑（なし）	7 8

決算特別委員会の設置について	7 8
委員会付託	7 8
決算特別委員会の口頭招集	7 9
散会	7 9

□ 9 月 1 1 日（水曜日）第 4 号

議事日程	8 1
本日の会議に付した事件	8 1
出席議員	8 1
欠席議員	8 2
事務局出席職員氏名	8 2
説明のため出席した者の職氏名	8 2
開議	8 4
諸般の報告の朗読省略	8 4
議案第 7 7 号及び議案第 7 8 号一括議題	8 4
委員長報告（決算特別委員長 柏田匡智君）	8 4
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	8 4
採決（認定）	8 4
議案第 7 9 号議題	8 5
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	8 5
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 5
採決（原案可決）	8 6
議案第 8 0 号議題	8 6
提案理由説明省略	8 6
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 6
採決（同意）	8 7
議案第 8 1 号議題	8 7
提案理由説明省略	8 7
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 7
採決（同意）	8 8

委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	8 8
町長挨拶	8 8
閉会宣告	8 9
署名	9 1

巻末掲載

第6回臨時会閉会（8月19日）以後の諸般の報告（12）	9 3
令和6年9月5日以後の諸般の報告（13）	9 8
議案付託表	1 0 0
令和6年9月9日以後の諸般の報告（14）	1 0 1
委員会審査報告書（決算特別委員会）	1 0 2
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	1 0 3
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	1 0 4
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	1 0 5
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	1 0 6
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	1 0 7

五戸町議会第7回定例会会議録

令和6年9月 5日 開会

令和6年9月11日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第5号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)

報告第6号 令和5年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

報告第7号 令和5年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について

議案第68号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第69号 五戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第70号 令和6年度五戸町一般会計補正予算(第5号)

議案第71号 令和6年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第72号 令和6年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第73号 令和6年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第74号 令和6年度五戸町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

議案第75号 令和6年度五戸町下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第76号 令和6年度五戸町病院事業会計補正予算(第1号)

議案第77号 令和5年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

議案第78号 令和5年度五戸町病院事業会計決算認定について

(以上14件9月5日提出)

議案第79号 負担付きの贈与の受納について

議案第80号 教育委員会委員の任命について

議案第81号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(以上3件9月11日提出)

五戸町議会第7回定例会会議録

第 1 号

五戸町告示第118号

五戸町議会第7回定例会を令和6年9月5日五戸町役場議場に招集する。

令和6年8月21日

五戸町長 若 宮 佳 一

議 事 日 程

第 1 号

令和6年9月5日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第5号から報告第7号まで及び議案第68号から議案第78号まで

（町長提出、提案理由説明）

第 4 五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第5号から報告第7号まで及び議案第68号から議案第78号まで

（町長提出、提案理由説明）

日程第 4 五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○ 応招議員 14名

○ 出席議員 14名

議 長 川 村 浩 昭 君

副 議 長 松 山 泰 治 君

3 番 佐々木 喜 克 君

4 番 高 奥 浩 明 君

5 番 柏 田 匡 智 君

6 番 川 崎 七 洋 君

7 番 鈴 木 隆 也 君

8 番 大久保 和 夫 君

9 番 豊 田 孝 夫 君

10 番 大 沢 義 之 君

1 1 番 尾 形 裕 之 君
1 3 番 三 浦 專治郎 君

1 2 番 中川原 賢 治 君
1 4 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 赤 坂 和 浩 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参 事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参 事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総 合 政 策 課 政 策 調 整 室 長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参 事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	福 祉 課 長	赤 坂 哲 也 君
介 護 支 援 課 長	佐々木 衛 君	参事・健康増進課長 参 事 務 取 扱	川 村 豊 君
参事・住民課長 参 事 務 取 扱	志 村 要 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
参事・建設整備課長 参 事 務 取 扱	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参 事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	櫻 井 篤 史 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選挙管理委員会			
委員長職務代理	小 泉 壯 悦 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第7回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（12） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において鈴木隆也議員、大沢義之議員及び尾形裕之議員を指名いたします。

○議長（川村浩昭君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期の定例会の会期は、本日から9月11日までの7日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月11日までの7日間と決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 日程第3「報告第5号から報告第7号まで及び議案第68号から議案第78号まで」の14件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第7回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。57歳8か月になりました。

先週行われました五戸まつりですが、台風10号の影響で天候も心配されましたが、無事に

終了することができました。

町民皆様の御理解と御協力に感謝を申し上げたいと思います。

今年度あえてまつり条例を制定し、町民皆様への参加や観覧をお願いしましたところ、例年よりもにぎわいが増したのではないかと感じております。来年もさらににぎわいが増すことを願うものであります。

途絶えていた韓国沃川郡との姉妹都市交流でしたが、6年ぶりに再開することができました。訪問団には、五戸まつりへも参加していただき、五戸町の魅力を大いに感じ取ってもらったのではないかと思います。今日、紛争や分断といった1世紀も逆戻りしているような世界の状況の中において、国境を越えた交流事業は世界平和へ大きく貢献する事業として大切に育んでいかなければならないものと強く感じています。

議員各位の御指導をお願いいたします。

五戸町の最重要課題として扱ってまいりました旧五戸高等学校の利活用の件ですが、先般議員全員協議会で説明申し上げ、また、五戸町と学校法人、両者での記者発表で説明したとおり、野辺地西高校と旧五戸高校が融合した、新たな高校としてリニューアルさせ、学校法人に運営してもらえることが決定いたしました。

現在、青森県に対しまして、旧五戸高校のすべての土地・建物の無償譲渡の申請を行っているところです。私自ら申請書を持参しましたところ、宮下知事に対応していただき、高校とともに町がにぎわっていく事は素晴らしい事だと、力強い言葉をいただきました。町としましても、少子化の中において学校法人が進める新しい高校の運営を出来る限り支援していきたいと考えています。

五戸町全町民の皆様の御理解と御支援をお願いいたします。

議員各位には御指導と御鞭撻をお願いいたします。

それでは、今定例会について御説明いたします。令和5年度の一般会計を始め、各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか報告及び補正予算など各般にわたる議案等、合わせて14件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況についてであります。今年は、春先から天候に恵まれ、全般的に気温が高めに推移し、農作物の生育も順調に推移しております。当町は大きな被害もなく、農作物の生育は順調に進んでいるところであります。

主要農作物の状況であります。水稲につきましては、出穂状況は7月28日で、平年より

6日早く、この状況で進みますと、刈取り時期の始まりは9月8日ごろからの刈取りの見込みとなっております。

なお、東北農政局発表の作柄概況によりますと、8月15日現在、県全体で「良」となっております。

今後、紋枯れ病の発生しているほ場は早めに水切りし、品質確保に努めていただきたいと思います。

にんにくにつきましては、気温が平年より高めに推移したことから、球径、球重、収量共に平年を上回りました。

ながいもにつきましては、いも長、いも重、いも径共に平年を下回っているものの、生育は回復傾向であり、病害虫の発生は見られず、蔓の生育も旺盛であり、順調な生育状況となっております。今後は、台風などの強風や大雨に備えて、ネットや支柱の補強、排水対策などをしていただきたいと思います。

最後に、りんごにつきましては、春から生育が早めに推移し、各品種とも肥大は平年を上回っており、収穫量も平年を上回ることが期待されております。今後は、強風などに備え、支柱入れや枝吊りなどを行い、品質管理に努めていただきたいと思います。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第5号は、令和6年6月5日、町道倉石南線で発生した車両物損事故に関して、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分を行ったので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第6号は、令和5年度決算に基づく財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第7号は、令和5年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

議案第68号は、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、現行の被保険者証が廃止されることに伴い、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づき、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更をすることについて協議するものであります。

議案第69号、五戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第70号は、令和6年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ3億2,726万7千円を追加し、その結果、予算総額を103億4,862万9千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、町有地等維持管理業務委託料150万7千円、庁舎管理工事費209万1千円、庁舎備品197万8千円、総合窓口通信環境整備業務委託料132万円、窓口ナビゲーションシステム235万4千円及び戸籍総合システム保守業務委託料117万5千円を追加、戸籍総合システムソフト使用料222万7千円を減額するものであります。

3款民生費では、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金、合わせて338万6千円を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金2億4,190万1千円及び保健衛生業務システム標準化作業等業務委託料611万6千円を追加するものであります。

8款土木費では、修繕料500万円及び道路環境整備業務委託料3,000万円を追加するものであります。

9款消防費では、気象観測システム修繕工事費121万7千円を追加するものであります。

10款教育費では、自動車借上料158万2千円、非常用放送設備アンプ交換工事費145万2千円、準要保護児童給食援助費225万3千円及び準要保護生徒給食援助費161万6千円を追加するものであります。

これらの財源は、地方特例交付金、地方交付税、県支出金及び繰入金等を充当するものであります。

議案第71号は、令和6年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ42万1千円を追加し、その結果、予算総額を5億3,471万1千円とするもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第72号は、令和6年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ606万5千円を追加し、その結果、予算総額を21億1,195万2千円とするもので、繰入金を充当するものであります。

議案第73号は、令和6年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ127万9千円を追加し、その結果、予算総額を24億4,130万円とするもの

で、繰入金を充当するものであります。

議案第74号は、令和6年度五戸町簡易水道事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出において、収益的支出に66万円を追加し、その結果、収入総額7,619万円に対し、支出総額1億3,437万6千円となり、5,818万6千円の収入不足となるものであります。

議案第75号は、令和6年度五戸町下水道事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出では、収益的収入に258万1千円を追加し、収益的支出に283万円を追加するもので、その結果、収入総額4億3,075万9千円に対し、支出総額4億4,731万6千円となり、1,655万7千円の収入不足となるものであります。

資本的収入及び支出では、資本的支出に312万4千円を追加し、その結果、収入総額1億579万6千円に対し、支出総額3億4,518万3千円となり、収支差引不足額2億3,938万7千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第76号は、令和6年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は、病院医業収益1,788万9千円を減額し、病院医業外収益2億918万2千円を追加し、総額を1億9,129万3千円増の19億5,904万1千円といたしました。

病院医業外収益の増額の主なものとしては、他会計補助金及び他会計負担金の一般会計繰入金であります。

支出は、病院医業費用1,610万8千円、病院医業外費用194万9千円、健診センター医業費用253万8千円、健診センター医業外費用14万5千円及び特別損失601万8千円を追加し、総額を2,675万8千円増の25億800万2千円といたしました。

この結果、収支差引き5億4,896万1千円の収入不足となるものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち1億9,083万1千円は、一般会計からの繰入金であります。

病院医業費用の追加の主なものとしては、本年5月より、会計年度任用職員で常勤医師1名の増員となりましたので、医師の給与費690万6千円、訪問診療に係る諸経費99万8千円及び令和5年度に購入いたしました医療機器等に係る減価償却費820万4千円であります。

病院医業外費用の追加の主なものとしては、長期前払消費税額償却212万2千円であります。

健診センター医業費用の追加の主なものとしては、遠隔画像診断支援サービス業務委託料

238万7千円及びオンライン資格確認導入業務委託料15万円であります。

健診センター医業外費用の追加の主なものとしては、長期前払消費税額償却16万円であります。

特別損失の追加の主なものとしては、過年度分診療報酬査定減599万8千円であります。

次に、資金的収入及び支出であります。収入は、出資金5,107万円及び長期貸付金返還金719万9千円を追加し、総額を4億9,915万3千円といたしました。

支出では、建設改良費294万3千円を追加し、総額を6億9,816万7千円といたしました。

この結果、収支差引きで不足する額1億9,901万4千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入5,107万円は、一般会計からの繰入金であります。

建設改良費の増額の主なものは、病院施設整備費、病院器械備品及び健診センター備品の購入費であります。

議案第77号は、令和5年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和5年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比6.7%の増、歳出合計で前年度比6.5%の増となりました。

地方交付税は、普通交付税等の増により、前年度と比較して6,418万6千円の増額となりました。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減、及び子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の皆減等により、前年度と比較して2億3,726万8,202円の減額となりました。

県支出金は、青森県子ども子育て世帯応援金に係る補助金及び青森県物価高騰緊急対応市町村交付金の皆増等により、前年度と比較して7,009万8,978円の増額となりました。

町債は、過疎対策事業債及び緊急防災・減災事業債の増等により、前年度と比較して1億2,940万円の増額となりました。

実質公債費比率は、僅かではありますが上昇傾向にあり、今後も財政運営の健全性を図るために、新たな起債を抑えつつ事業を進めていく必要があります。

引き続き、様々な状況に対応し得る財政運営を今後も維持できるよう、予算執行にあたっては自主財源の確保を図りつつ、事業内容を精査し、経費支出の効率化に努めてまいります。

また、令和5年度に計画した諸事業につきましては、予定どおり施行することができまし

たことは、ひとえに議員諸賢をはじめ、町民皆様の御理解と御協力によるものであり、深く感謝申し上げる次第であります。

各会計の歳入歳出の内容につきましては、配付しております決算書のとおりであり、一般会計及び特別会計を合わせた10会計の決算総額は、歳入が164億4,176万4,071円、歳出が159億8,942万2,408円となり、差し引き残額は4億5,234万1,663円となりました。

続いて、会計別の決算の概要について御説明いたします。

まず、一般会計についてであります。歳入決算額は107億1,082万3,824円、歳出決算額は105億61万4,322円となり、歳入歳出差し引き2億1,020万9,502円の剰余金が生じました。

このうち、公共施設等整備基金へ1億8,000万円を積立てし、残り3,020万9,502円を繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は28億7,563万4,610円で構成比26.8%、前年度比28.9%の増であり、固定資産税や町たばこ税などの町税は14億2,039万4,588円で構成比13.3%、前年度比0.4%の減、財政調整基金や地域振興基金等からの繰入金は9億7,954万5,920円で構成比9.1%、前年度比278.9%の増であります。

一方、依存財源は78億3,518万9,214円で構成比73.2%、前年度比0.4%の増であり、うち地方交付税は47億204万8千円で構成比43.9%、前年度比1.4%の増、国庫支出金は13億548万4,024円で構成比12.2%、前年度比15.4%の減であります。

歳出であります。義務的経費は40億34万9千円で歳出全体の38.1%を占め、前年度比4.0%の増であります。

また、投資的経費は、普通建設事業費及び災害復旧事業費合わせて9億6,516万2千円で、歳出全体の9.2%を占め、前年度比51.9%の増であります。

なお、各款における成果につきましては、主要施策の成果説明書をご覧いただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。歳入決算額は5億1,719万5,981円で前年度比2.5%の増、歳出決算額は5億526万7,681円で前年度比1.7%の増であり、歳入歳出差し引き1,192万8,300円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。歳入決算額は20億2,640万3,340円で前年度比2.4%の減、歳出決算額は20億1,360万6,632円で前年度比2.2%の減であり、歳入歳出差し引き1,279万6,708円のうち、700万円は国民健康保険特別会計財政調整基金に編入し、残りの579万6,708円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。歳入決算額は25億986万6,136円で前年度比0.7%の増、歳出決算額は23億5,689万6,924円で前年度比0.1%の減であり、歳入歳出差し引き1億5,296万9,212円のうち、9,362万4千円は介護保険給付費準備基金に編入し、残りの5,934万5,212円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。歳入決算額は3億4,094万3,794円で前年度比8.1%の増、歳出決算額は3億16万16円で前年度比4.1%の減であり、歳入歳出差し引き4,078万3,778円を翌年度、五戸町下水道事業会計へ引き継ぐものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。歳入決算額は1億4,221万2,143円で前年度比3.3%の増、歳出決算額は1億3,177万8,404円で前年度比4.1%の減であり、歳入歳出差し引き1,043万3,739円を翌年度、五戸町下水道事業会計へ引き継ぐものであります。

次に、浄化槽事業特別会計であります。歳入決算額は3,290万5,682円で前年度比7.4%の減、歳出決算額は2,649万5,100円で前年度比9.7%の増であり、歳入歳出差し引き641万582円を翌年度、五戸町下水道事業へ引き継ぐものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。歳入決算額は9,959万4,863円で前年度比19.7%の増、歳出決算額は9,516万8,255円で前年度比17.2%の増であり、歳入歳出差し引き442万6,608円を翌年度、五戸町簡易水道事業会計へ引き継ぐものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。歳入決算額は931万2,914円で前年度比10.5%の増、歳出決算額は908万7,614円で前年度比9.4%の増であり、歳入歳出差し引き22万5,300円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。歳入決算額は5,250万5,394円で前年度比84.4%の増、歳出決算額は、5,034万7,460円で前年度比79.0%の増であり、歳入歳出差し引き215万7,934円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第78号は、令和5年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額23億1,827万8,290円に対し、支出決算額23億1,643万2,966円で、収支差引き184万5,324円のプラスとなり、消費税関係等を整理した損益計算書では214万1,978円の純損失となりました。

その結果、年度末における累積欠損金は39億9,384万8,580円となりました。

資本的収入及び支出では、収入決算額4億1,392万7千円に対し、支出決算額6億1,177万6,514円で収支差引き1億9,784万9,514円のマイナスとなり、損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、令和5年度末においては、一般会計からの基準外繰入金4億1,200万円により現金不足は発生しませんでした。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 次に、日程第4「五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

五戸町選挙管理委員に、五戸町大字切谷内字切谷内村71番地12、小泉壯悦君、五戸町字市川道十文字4番地4、根岸英治君、五戸町大字手倉橋字北手倉橋16番地、太田博之君、五戸町字久蔵窪13番地12、安部真里子君を、五戸町選挙管理委員補充員に、五戸町大字上市川字沼廻28番地、佐々木昭彦君、五戸町大字倉石中市字蝦夷館12番地1、畑山拓也君、五戸町大字豊間内字豊間内60番地4、三浦照男君、五戸町字川原町1番地1、三浦真木子君をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました方々を五戸町選挙管理委員及び同補充員の当選

人と定め、補充員の補充の順位につきましては、指名した順位とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小泉壯悦君、根岸英治君、太田博之君、安部真里子君が五戸町選挙管理委員に、佐々木昭彦君、畑山拓也君、三浦照男君、三浦真木子君が五戸町選挙管理委員補充員に、それぞれ当選されました。

なお、補充員の補充の順位は指名した順位とすることに決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 明6日から8日は議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、明6日から8日は休会とすることに決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る9月9日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時37分 散会

五戸町議会第7回定例会会議録

第2号

議 事 日 程

第2号

令和6年9月9日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

（豊田孝夫君、高奥浩明君、佐々木喜克君、鈴木隆也君の各議員）

○ 出席議員 14名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	中川原 賢 治 君
13 番	三 浦 専治郎 君	14 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 赤 坂 和 浩 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参 事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参 事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総 合 政 策 課 政 策 調 整 室 長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参 事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君

税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	福 祉 課 長	赤 坂 哲 也 君
介 護 支 援 課 長	佐々木 衛 君	参事・健康増進課長 事務取扱	川 村 豊 君
参事・住民課長 事務取扱	志 村 要 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
参事・建設整備課長 事務取扱	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 事務取扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	櫻 井 篤 史 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前１０時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（１３） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第１「一般質問について」を行います。

最初に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔９番 豊田孝夫君 登壇〕

○９番（豊田孝夫君） 皆様、おはようございます。

議席番号９番、豊田孝夫でございます。

議長の許可を得まして、五戸町議会第７回定例会におきまして、先に通告してあるとおり、一般質問させていただきます。

今日９月９日は重陽の節句です。家族の無病息災や子孫繁栄、不老長寿を願っての祝いの宴を開き、菊酒や栗御飯を食べたりするそうです。何でも平安時代から中国から伝わったというふうなことでございます。

さて、前置きはこれくらいとしまして、早速ですが、質問に入ります。

１件目ですが、町道の保全管理に係る事項についてであります。

町道の路肩やのり面に生えている樹木や草本類の管理について、通行上の支障になる場合や、事故を誘発する原因となり得る箇所が散見されます。事故を未然に防ぐよう対策を取るべきだと考えます。

ついては、次の項目についてお答え願いたいと思います。

町道の保全管理について、現状把握のためにどのような対策を行っているかであります。

２番目は、町道の路肩やのり面に生えている樹木や草本類の伐採や除去はどのように行っているか。樹木の枝が伸びて道路を覆いつくす箇所も見受けられます。大型車が通行するたびに枝葉に触れ、路上に落下する箇所も見受けられております。

３点目として、大雨の被害で側溝が流され、舗装路面の路肩がえぐり取られ、走行に危険を感じる箇所もあります。危険箇所を運転者に知らせる対策をどのようにしているかであり

ます。

続いて、2件目ですが、急傾斜地の崩落防止対策についてであります。

五戸川が急傾斜地の崩落によりせき止められた場合、川原町地区の川原町、西裏、伝兵衛丁、下裏地域が浸水のおそれがあります。特に、天満の崖や歴史みらいパークの裏の急傾斜地が崩落した場合のことを想定すると、早急の対策が必要と考えます。

平常時に非常時のことを想定して対策を行うことは、防災上非常に有効な手段となり得ます。

については、次の項目についてお答え願いたいと思います。

1つ目、歴史みらいパーク裏から館、沢、野月地区につながる五戸川河畔の急傾斜地の崩落防止対策はどのようになっているか。

2番目、天満の崖と呼ばれる箇所はコンクリートで崩落防止対策を行っていますが、完工年月はいつであったか。そして、その後の点検等は実施しているかどうか、また、その点検方法はどのようにしているかであります。点検しているのであれば、その頻度についてはいかがでしょうか。

3番目、町内において崩落の危険性のある箇所を把握しているかどうか、あるとすれば何箇所ありますでしょうか。

4番目、川原町地区の避難所は旧五戸高校が指定されていましたが、廃校になった今、新たに指定すべきではないでしょうか。その考えはいかがでしょうか。

以上、2件、7項目になりますが、御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

〔9番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日の一般質問、よろしくお願いいたします。

それでは、豊田孝夫議員の質問にお答えいたします。

まず1項目の町道の保全管理に係る事項についてですが、まず1点目の町道の保全管理について、現状の把握のためにどのような対策を行っているかについてお答えいたします。

最初に、町道の保全管理についてであります。町担当職員による現地調査及び自治会からの要望や道路利用者からの情報提供により、現地を確認して、舗装、補修など、町道の保全管理を行っております。

また、年4回開催している五戸町交通安全対策協議会の席上においても交通安全関係団体の委員から道路の危険箇所などの情報提供などがされており、提供された情報や要望については担当課に報告し、安全対策を実施しております。

次に、2点目の町道の路肩やのり面に生えている樹木や草本類の伐採や除去はどのように行っているか、樹木の枝が伸びて道路を覆いつくす箇所も見受けられる、大型車が通行するたびに枝葉に触れ、路上に落下する箇所も見受けられるについてお答えいたします。

交通量の多い路線の支障木撤去や除草につきましては、業者へ委託しております。

また、自治会のボランティア活動による除草作業のほか、職員による除草と枝払い等も行っております。

今後におきましても、大型車や交通量の多い町道の支障木撤去や除草につきましては、業者に委託するなど、安全な道路の環境整備に努めてまいります。

3点目の大雨の被害で側溝が流され、舗装道路の路肩がえぐり取られ、走行に危険を感じる箇所もある。危険箇所を運転者に知らせる対策をどのようにしているかについてお答えいたします。

大雨などの自然災害時には、職員が道路パトロールを行って被害状況を確認しております。通行に支障または危険な箇所を確認した場合には、バリケードなどの安全柵を設置するなど注意喚起を行っております。

次に、2項目の急傾斜地の崩落防止対策についての質問にお答えいたします。

1点目の歴史みらいパーク裏から館、沢、野月地区につながる五戸川河畔の急傾斜地の崩落防止対策はどのようになっているかについてお答えいたします。

歴史みらいパーク裏から館、沢、野月地区につながる五戸川沿いの急傾斜地は、青森県が指定している保安林指定となっており、県に確認したところ、平成15年度から3か年にわたって予防治山事業で整備をしております。

次に、2点目の天満の崖と呼ばれる箇所はコンクリートで崩落防止対策を行っているが、完工年月日はいつであったか。そして、その後の点検等は実施しているかどうか、また、その点検方法はどのようにしているか。点検しているのであれば、その頻度はについてお答えいたします。

天満の崖と呼ばれる箇所は、青森県が指定している土砂災害警戒区域となっており、県に確認したところ、天満後地区急傾斜事業で整備し、完工年月は平成8年3月と確認しております。

点検等の実施につきましては、施設完成後、基礎調査と定期点検を実施しており、点検方法は、主に目視等による点検を行っており、点検の頻度につきましては、基礎調査が5年に1回、定期点検は年に1回実施しているとのことであります。

3点目の町内において崩落の危険性のある箇所を把握しているかどうか、あるとすれば何箇所であるかについてお答えいたします。

町内における危険性の高い箇所につきましては、県が土砂災害警戒区域等指定状況として県のホームページで公表しております。

指定箇所内訳であります。急傾斜地指定が91か所、土石流指定が46か所の、合わせて137か所です。

次に、4点目の川原町地区の避難所は五戸高校が指定されていたが、廃校になった今、新たに指定すべきではないか、その考えはについてお答えいたします。

旧五戸高校については、現在も町の指定避難所として指定しておりますが、廃校となっており、現状として指定避難所として利用することは困難と考えております。そのため、川原町地区が避難情報の発令対象区域となった場合には、旧五戸高校を指定避難所として開設するのではなく、周辺の町立公民館、図書館、五戸小学校などの別の指定避難所に避難者を受け入れることを想定しております。

旧五戸高校以外の新たな指定避難所の指定については、川原町地区内の施設の構造等を考慮すると、新たに施設の指定は難しいと考えております。しかしながら、豊田議員も御存じのとおり、町では旧五戸高校に既存の高等学校の誘致を進めていることもあり、その進捗状況も見ながら、指定避難所の指定について関係者との協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

大まかに対策については伺うことができました。ありがとうございます。

1つずつ、これからちょっと順を追って、一般質問進めてまいりたいと思います。

町道の保全管理についてのことなんです。担当職員、自治会、それから通行者からの情報などで得られているというふうなことで、それから年4回の安全運転協議会でしたかな、たしか、僕も入っているんですが、そこで話し合われているというふうなことでしょうが、

この情報をもっと細かく知る方法をもう少し考えてみてもどうかなと思っていました。

私ら仕事の関係でしょっちゅうこの町道を使っているんですけども、その折に、よく草が生えてきたとか、そういった感じで見ています。ちょっと見通しが悪くなったとか、そういったところが散見されます。こういった情報を寄せてもらう、その方法を広くその地域住民の方々に知らせるべきではないかなと思いますけれども、そういった手段については、どのようにお考えでございましょうか。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、地域住民の方に広く情報を提供という形でございますが、まず町としても、先ほど申しましたとおり、町道のパトロールとか維持管理のほうを行っているわけでございますけれども、目の行き届かないところにつきましては、そういった情報提供を基に進めておりますが、やはり広く皆さんに情報を提供するといとなかなか難しいものがあると思いますけれども、五戸広報とかケーブルテレビ等を活用するのも一つの手法とは考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

広く情報は集めるということが非常に大事ななと思っておりました。ふと考えたんですが、思ったんですけども、役場職員の方々は、結構遠いほうからも通勤なさっていらっしゃるよね。その役場職員の方々にも、せっかくですから、どこか気がついたところあったら知らせてくれませんかというふうなところも、身内からそういった情報を集めるということも非常に大事ななと思うんですけども、そういったことについてはいかがでございましょうか。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の豊田議員さんの質問ですけれども、前にも担当課長会議等におきまして、通勤途中でそういうのがありましたら情報提供をお願いしたいということで、職員には指導はしております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

のであれば、心配ないですね。どれだけの情報が集まったかは、私、あえて伺いしません

ので、これはこれで結構かなと思っております。

次に２点目、２つ目になりますが、路肩やのり面に生えている樹木とか草本類ですね。これ、非常にすごいですね。

私が場所的に言いますと、グリーンロード、特に小渡の辺りから北向にかけての道路なんです。樹木がかなり生い茂ってまして、反対側ののり面にまで届くようなぐらいの枝が伸びているんですよ。大型車とすれ違うたびに冷や冷やしているんですよ。それで落ちてこないかなとかですね。特に雨降り、それからくるみの木も結構多いんで、だんだんその実が熟してきます、重くなってきます。それから、そうしますと枝が垂れてきます。それから、雨、台風とか風もそうなんです、雨がかなり降りますと、さらに枝に水滴がついて、それも重くなります。そうすると、やはりまた枝が下がってきますので、そのときに走っていると、大型車の屋根に触れて、細かいのがぱらぱら落ちてくるんですよ。でっかい枝でないからまだいいようなものなんです、それがもし落ちてくれば、対向車にしろ、後続の車にしろ、非常に危険が及ぼすというふうなことを常に考えておりました。

ですから、そういったところをどういうふうな形でやっているかということなんですが、実際に樹木を伐採する際は、業者に委託されているというふうなことなんですが、どれぐらいの頻度、頻度かどうか、その都度でしょうけれども、伐採する木の高さ、これらも非常に大事になってくるかと思いますので、伐採する場合の高さをどれぐらいまで設定して行っているかどうかですね、これ、ちょっとお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに道路に枝がぶら下がって危険な箇所等ありまして、担当課のほうでパトロールして調べております。

ただ、前の議会でも答弁しておりますけれども、その所有者の問題、道路用敷地内であれば町のほうですぐ対応できるんですけれども、所有者があると、なかなかその所有者の了解を得られないということもありまして、本当は町のほうでやりたいんですけれども、逆に切っちゃうと怒られるという問題もありますので、その辺は慎重に対応していかないとですね。所有者には何とかお願いしますということは、再度、そういう箇所につきましては、お願いしているんですけれども、なかなか実施されていないというのが現状であります。

今後、その辺も含めながら所有者とよく話し合いながら検討してまいりたいと思います。

高さの件につきましては、これ以上になれば切るとか伐採するとか、そういうのは定めて

おりませんので、これらも含めながら検討してまいります。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

樹木についてはもう所有者の問題もありますので、そこは、まず理解を得られるまでしっかりと話し合いをしてもらえればと思いますので、何とかその辺は、よろしく願いいたします。

そのほかに草本類についてもそうなんですが、町道に付随している歩道がありますよね。私もやっぱり普段通行するところと言えば旧消防署のある辺り、二本柳からの辺りの歩道もかなり草本類が生い茂って、歩道を使えないような状況じゃないかなというふうなところまでは見えていますので、特に雨が降れば、そこを歩きたくないですね。草が両側から垂れ下がっていて、歩きますと確実にぬれます。そういったことを見えていますので、そういった歩道についての点検等は、これもやはりどのようになさっているのかちょっとお伺いします。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

歩道につきましても道路と同じなんですけれども、建設整備課の担当がパトロールしながら、職員がパトロールしながら歩道のほうは見ております。そういった部分につきましても、歩道につきましても道路と一緒に草刈り等は進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 私からも付け加えさせていただきます。

先般も、ある地域の方から歩道に草が生えて大変だと、何とかしてくれという要望がありました。建設整備課のほうで対応しておりますけれども、私、そのとき、その方に、地主であるあなたも協力してもらいたいと、大きくならないうちにちょっと刈っていただくとか、そういうことをしていただきたいと、五戸町広いものですから、歩道も結構あります。なかなか町のほうで手を回せない場所もありますので、そのうちどんどん伸びてきますので、その辺も協力していただきたいということはお願しておきました。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひそういった形で、地域住民の方々との連絡を密にして進めてもらえればいいのかなと

思います。やはりせっかくの歩道あっても使えないのであれば、宝の持ち腐れでございますので、そのところは、よろしくお願いいたします。

次の3番目ですね。

雨の被害等で、まず側溝が流されて、路面の路肩がえぐり取られて走行に危険を感じる箇所もあります。そういった場所をどのような形でドライバーの方々に知らせているかというふうなところですね。ここ、ちょっともう少し具体的にお知らせ願えればいいのかと思います。バリケード等とありますけれども、それ以外にもやっている方法あれば、お願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） 御質問にお答えいたします。

もう少し具体的にと申しますと、バリケードだけではなくて、カラーコーンのなもの置いて目立つような手法を取ったりもしております。あと、車両ばかりではなくて、もし歩行者等も通行するところなどございましたら、夜間のことも含めまして、保安灯なりというのも対策は講じております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

あと、このほかを言えば、立て看板なんかも有効かなと思いますので、そういったことを絡めて、含めて、二重、三重に安全対策を行っていただきたいなと思います。

大雨があったとか、まずそういった後に、何か職員でパトロールもされているというふうなことなので、これについては全く問題ないかなと思いますので、引き続き安全対策については、よろしくお願い申し上げたいなと思っております。

次に、2件目のほうに入らせていただきます。

急傾斜地の崩落防止対策についてでございます。

歴史みらいパークの裏の崖ですね。それから、そういった場所、これ、五戸川に直結しているんで、ちょっと大雨が降るとどうなっているかなと思って、怖いなというふうなところを見ていましたので。私がこの間ちょっと見てきたんですが、川の護岸工事は全部きっちりとされているんですね。ただ、問題は、護岸工事はいいいんですけれども、その護岸から樹木が伸びて水面に達している木もあるんですよ。何件か散見されていたので、そういった対策はどのようにこれからするのか、伐採するのかどうかですね。ここは、多分、所有者は

町かなと思いますので、そこのところをどのようにして伐採していくのかお伺いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

五戸川につきましては、県が管理している河川でございますので、先般の情報をいただいた樹木等の支障木につきましては、既に県のほうには報告しております。

まず、引き続きそういった箇所等が発見された場合には、随時管理者であります県のほうに情報提供して要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

県の担当であるというふうなことから、県に一々お伺いを立てなければ行動に移すことができないというふうなことでしょうか。

要望を上げるだけというふうな形だけでしょうか。その辺のところ、ちょっとお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） ただいまの御質問ですが、町でやるというふうなことにつきましては、なかなかやはり難しいと思います。私としては、もうできないものとは考えておりますが、やはり危険性があるところについては、速やかに対応していただくようには強く県のほうに要望していくということしか、今のところお答えできないと思います。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 分かりました。

とにかく要望するしかないかなと思います。

気にかかっているところと言えば、水面に樹木が接地している場所だけでなく、あそこ川原町橋というんですか、あの橋脚ありますよね、そこにも流木が流れ着いて、塞いでいるような感じになっていきますので、あれを、天然のダムになってしまいますので、まず見かけたら、何らかの形で除却、除去できればいいのかなと思いますので、そこのところは、私のほうからもぜひ町役場のほうにも要望しておきますので、よろしく願いいたします。

次に、天満の崖ですね。これは、五戸町の観光名所、名所かどうか分かりませんが、五戸

町、坂のある町で、天満の崖も非常に名前が通っているところでございます。それらも見てみると何となく不安にはなってきます、正直言ってですね。この前、実際にその上を通ってまいりました。そうしたら民家があるし、畑も少しばかりやっている方もたくさんいらっしゃいまして、さらに崖っ縁のところには小屋も建てていらっしゃる方もいらっしゃいました。何かちょっと漠然とした不安がないのかなというふうな気がしておりましたので、あえてこれを今回一般質問のほうに入れさせてもらいました。

完工年月が平成8年3月ですね。これももちろん県の担当というふうなことでなっておりますけれども、この規模をちょっともしお分かりになれば、ちょっとお知らせ願いたいと思います、よろしくお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） 御質問にお答えいたします。

県に確認したところ、天満の崖と呼ばれるところは、延長は80メートル、高さは地形なりに施工しているものですから一律ではなく24.9メートルから27メートルという高さになっております。そして、面積につきましては2,191平方メートルということを確認しております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ちょっと心配していたのが高さだったんですね。24.9から27メートルというふうなことで、もし仮に、仮にですよ、万が一、崖崩れ、土砂崩れがあったとすると、その3倍は横方向に流れるんですよ。ですから、27メートルとしても計算すれば81メートルというふうなことになりますけれども、大体90メートル、100メートルだと思ってくださればいいのかと思います。しばらく、三十数年崩れなかったといっても、いつ何があるか分からないのが世の常でございます、先日も松山城の崩落で下に住んでいる方々が亡くなられましたですね。本当に、そういったこともありますので、400年たった今でもそういったこと、危険性があるというふうなことです。

ですから、まず雨がかなり長く降り続きますと、地面の、いわゆる水分を保てる包括量がもう本当に失われてきますので、そうなってくると非常に危険かなと思っておりまして、そこを見ていましたのでね。そういったことで、お願いします。とにかく事故があってからでは遅過ぎます。

定期点検は5年に1回とか、または年に1回ずつ目視等でやっていらっしゃるというふう

なことなのですが、あそこの壁面の変化を知るために一番いいのがセンサーを取り付けることじゃないかなと思いますけれども、これ、県のものでしたら、県の保全管理ですから何とも言えないんですが、その壁面にセンサーを取り付けて、1センチ単位で分かるようなシステム、それらをやはり県にも要望していただきたいなと思っております。GPSで衛星を使って、本当に数センチの動きでも見逃さない精度のあるセンサーをつけることは可能ですので、そのところをぜひ、これからよろしくお願いいたします。

次に、3番目。

崩落の危険性のある箇所を把握しているかどうかでございますが、箇所数が91か所で、いわゆる土砂崩れのおそれがあるところが46か所、137か所ですね。具体的にその箇所を、どこどこであるというふうなことをお知らせすることはできますか。

いたずらに住んでいる方々の不安をあおるばかりだけではなくて、やはり正しい知識を、情報を得ていただいて、正しい対策を行っていただく、それが事故を防ぐ、未然に防ぐ、災害を未然に防ぐ、そういったことにつながりますので、そのところ、もしよければ何箇所か挙げていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

総務課のほうで五戸町のハザードマップ作製した際に、そのハザードマップを全世帯のほうに配付しております。その中には危険箇所等を明示しておりますので、御覧になっていただきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

私もそれは見ていましたので、何とも言えないですが、これからまた増える可能性も高いかなと思いますので、そのところも増えたら増えたで、またその箇所数をお知らせ願えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

3番目については以上でございます。

次に、川原町地区の避難所について、これをちょっとお知らせ願いたいなと思っております。

旧五戸高校でしたけれども、今、先ほど町長から答弁があったとおり、今度は3年後ですか、別な高校を経営する方が現れたというふうなことでございます。ただ、今現在、それま

で、その後もどうなるかちょっと分からないというふうなことでしたので、じゃ、今現在どういうふうにするかというふうなことで、周辺の指定避難所に入っていただきたいというふうなことです。町立公民館、図書館、それから歴史みらいパークですか、そういったところだと思いましたが、では、避難経路についてはどうなのでしょう。このところも考えていかなければならないかなと思います。特に水害等で、先ほど言った、じゃ、五戸川が氾濫しましたというような、じゃ、どこへ行くんだとなってくると、どこの場所を通過して、その避難所まで行くのかと、そういった避難経路を、これもやはり明示しておく必要があるのではないかなとは思っておりますので、そのところをちょっとよろしく願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

総務課のほうで避難場所の明示とか、あと電柱とかにプレートを貼りまして、経路とか避難場所とか、そちらのほうの事業を令和3年度、4年度、5年度の3か年で実施しております。昨年度で一応終了した形にはなって、その辺の避難場所への経路等の説明は全て終了したというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

避難経路については、電柱等に表示されているのを見ていました。大分整備されてきてよくなってきたなというふうな気がしておりますが、じゃ、これ、町民の方々が何人の方がこれ、見ているんだろうかというふうなことで、ちょっと、いささか疑問に思ったものですから、今のような質問になったわけでございます。

これからも避難経路については、各電柱とかそういった場所に貼り付けてありますので、ぜひそれを見てくださいというふうなことで、住民の方々に周知できればいいのかなと思いますので、これらについては引き続きよろしくお願いしたいなと思っています。

以上で、7項目にわたった質問になりましたけれども、これから秋、台風は、あまりこちらに影響はなかったんですけども、秋の長雨というふうなことで、かなり大雨被害も想定されます。

平成2年だったか、3年でしたかね、300ミリぐらい雨が降って、五戸台地の水がかなり流れて、浅水の方々に床上浸水とかがあったというふうな経緯もありますので、台風ばかり

じゃなくて、秋の長雨にも十分注意するように住民の方々に周知できればなと思っておりますので、そのところは、これからも役場等で広報等を通じて周知していただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） 次に、高奥浩明議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高奥浩明議員。

〔4番 高奥浩明君 登壇〕

○4番（高奥浩明君） 議席番号4番、高奥浩明でございます。

五戸町第7回定例会におきまして、議長のお許しを得ましたので、先に通告しておりますとおり、一般質問を行います。

質問する内容は、オーガニックビレッジ宣言に伴う五戸町有機農業実施計画に関する質問、五戸町空き家対策等計画に関する質問、五戸高等学校跡地活用に関する質問の3点でございます。

第1点目、オーガニックビレッジ宣言に伴う五戸町有機農業実施計画について。

令和5年3月に、五戸産の安全でおいしい有機農産物が消費者に受け入れられるよう、町全体で有機農業に取り組むことのできる環境づくりの実現に向けて、オーガニックビレッジ宣言を行い、それを実現するための5年計画、五戸町有機農業実施計画を策定いたしました。この計画は、農林課のサイトから誰でも回覧できるようになっております。

有機農業は、五戸町の農業全体の規模からしますと非常に小さいものではありますが、特徴的な施策でもあり、興味を持たれている人も、気になっている人も多いのではないかと思います。

つきましては、この5年計画におきまして、計画開始から約1年半が経過した現在の状況について伺います。

1つ目、令和5年度にはどのような施策を行ったのか、またその成果は。

2つ目、5年後に目指す目標に対して現状はどうであるか。

3つ目、令和6年度はどのような施策を計画し、実施しているのか。

第2点目につきまして、五戸町空き家対策計画につきまして。

令和5年に実施した五戸町空き家等実態調査の結果、空き家数が820件となっていること

が分かり、今後も空き家の増加が見込まれることから、令和6年3月に生活環境の保全及び安全に安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与することを目的として、五戸町空き家等対策計画が策定されております。

町内においても空き家が目立つようになり、持続可能なまちづくりを実現するためにも、空き家対策はまさに自分ごととして取り組まねばならない、そう考えております。

つきましては、五戸町空き家等対策計画について伺います。

1つ目、計画の進捗及び設定した評価指数の進捗状況について。

2つ目、倒壊や建材等の飛散等の危険が切迫しており、緊急度が極めて高い解体等が必要と思われ、対策を講じなければならない老朽危険判定ランクD、91件の空き家に対する対応について。

第3点目、五戸高校跡地の活用につきまして。

8月28日の新聞報道において、五戸高校跡地に県内の私立高校を誘致する方針であるとの報道がありました。翌29日に、八戸学院野辺地西高校の五戸町への移転に関しての記者会見がありました。

五戸高等学校が令和4年3月に閉校となり、町から高校がなくなったことで非常に寂しい思いをしていた私たち町民にとって非常にうれしい発表でした。

つきましては、八戸学院野辺地西高校の五戸高校跡地への移転につきまして伺います。

移転及び学校の運営主体は八戸学院側であり、詳細についてはこれからとのことですので、現時点では明らかになっていないことが多いこととは思いますが、明らかにできる範囲でお答えをお願いいたします。

1つ目、今回の八戸学院野辺地西高校の誘致が決まった経緯について。

2つ目、開校の時期、生徒の規模、五戸町の財政負担など計画についてお答えをお願いいたします。

以上3点につきまして、答弁よろしくをお願いいたします。

〔4番 高奥浩明君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 高奥浩明議員の御質問にお答えいたします。

まず1項目のオーガニックビレッジ宣言についての質問で、1点目の令和5年度にどのような施策を行い、どんな成果があったのかについてお答えいたします。

令和５年度には、有機農業の推進に当たり、各工程、生産、流通、販売、消費の連携を分かりやすくするために五戸町有機農業推進協議会を設立し、令和６年度に有機栽培、農産物を学校給食に導入するための検討会を開催しております。

また、目標の一つである有機栽培面積を3.74ヘクタールから0.25ヘクタール拡大し、合計面積は3.99ヘクタールであります。

学校給食への導入、販路、販売数量の増加に向けて取り組んでおります。

次に、２点目の５年後に目指す目標に対する現状はどうなっているかについてお答えいたします。

五戸町有機農業実施計画では、５年後に目指す目標として５つの目標を掲げております。

１つ目は、有機ＪＡＳ認証取得者をゼロ人から４名に増加するとしておりますが、現状はゼロ人です。

２つ目は、有機農業者数を２名から５名に増加するとしておりますが、現状は１名増の３名です。

３つ目は、有機栽培面積を３ヘクタールから５ヘクタールに拡大するとしておりますが、１点目でも申し上げたとおり、現状は0.99ヘクタール増の3.99ヘクタールであります。

４つ目は、有機農産物及び加工食品の販路を累計５件確保するとしておりますが、現状はゼロ件であります。

５つ目は、有機農業で生産された農産物の販売数量を13トンから15トンに増加するとしておりますが、現状は６トン増の19トンでございます。

次に、３点目の令和６年度はどのような施策を計画実施しているのかについてお答えします。

５月には、有機農業推進事業に係るＳＮＳのアカウントを開設し、インターネットを介する運営を開始しました。Ｘやインスタグラムでは文書や写真投稿するなど、有機野菜が学校給食になる過程や栽培状況などを投稿し、有機農業について各世代に発信しております。６月からはゴボウ、ニンジン、７月からはキュウリを給食センターに納品し、学校給食に取り入れ、すいとん、サラダを提供しており、９月にはジャガイモが納品される予定です。

次に、２項目の五戸町空き家等対策計画についての御質問にお答えいたします。

１点目の計画の進捗管理について設定した評価指標の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

本年３月に策定した五戸町空き家等対策計画では、第５章において本計画の進捗管理につ

いて定めております。

御質問の現時点での評価指標の進捗状況についてですが、基本方針1つ目の空き家発生の予防では、県、近隣市町村と連携した空き家相談会を令和7年度から年1回実施、ホームページ、SNS等を活用した定期的な情報発信を今年度から年12回実施するという目標値を設定しております。

県、近隣市町村と連携した空き家相談会については、今年度から青森県宅地建物取引業協会と八戸市が共同で開催する空き家相談会に当町職員を派遣させ、対応できる見通しとなっております。

また、ホームページ、SNS等を活用した情報発信は、8月までにホームページによるものが1件、町広報紙によるものが1件、固定資産税通知の際に同封したチラシによるものが1件、SNSによるものが1件の計4件となっております。

基本方針2つ目の空き家等の適正な維持管理では、補助制度を活用した空き家等の除却件数の目標値を今年度から年3件と設定しておりますが、8月までに10件の相談があり、9件について物件を調査し、うち7件が補助制度を活用することができる物件となっております。これまでに補助金申請を受理した件数は1件となっておりますが、今後、残り6件についても随時申請していただく見込みとなっております。

また、継続的な空き家等の実態調査、所有者意向調査は、計画中間年に実施するという目標値を設定しておりますが、今後、状況を勘案しながら、中間年にとらわれず実施したいと考えております。

基本方針3つ目の空き家等の活用の促進では、空き家バンク新規登録件数の目標値を計画期間累計で100件と設定しております。8月までに3件の相談を受けておりますが、条件等が合わず、新規登録した物件はありませんでした。

また、空き家バンク新規成約件数の目標値を計画期間累計50件と設定しておりますが、8月までに成約した件数は1件となっております。

基本方針4つ目の体系的な推進体制の構築では、関係団体との空き家等に関する協定締結件数の目標値を計画期間累計5件と設定しておりますが、8月までに新規の協定締結はなく、平成31年4月に青森県宅地建物取引業協会との間で交わした空き家バンクの相談等に関する協定1件のみとなります。

また、関係団体との連携体制ネットワークを令和8年度までに構築することを目標値として設定しておりますが、現在は、調査、研究の状況にあります。

以上が計画策定から5か月経過した現時点での計画で定めた評価指標の進捗状況となります。

次に、2点目の倒壊や建築材の飛散等危険が切迫しており、緊急度が極めて高く、解体等が必要と思われ、対応を講じなければならない老朽危険度判定Dランク91件の空き家に対する対応についての御質問にお答えいたします。

五戸町空き家等対策計画において、地域住民の生活環境に影響を及ぼすような管理不全となった空き家等については、除却等の促進を含めて空き家等の適正な管理を促進し、住環境の安全性を向上させることとしております。

御質問の老朽危険度判定Dランクの空き家に特化した対策は、具体的に実施していない状況であります。ただし、空き家等に関する苦情に対応する中で、結果的に物件の調査まで導くことができたランクDの空き家は3件あります。

現在、当町において、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある特定空き家に指定された物件はありませんが、そのまま放置すれば、特定空き家に該当するおそれのある管理不全空き家に指定された物件は1件あります。特にランクDの空き家は、その予備軍として捉え、対策を急ぐ必要があると認識しております。

昨年度実施した空き家所有者への意向調査において、今後も空き家をそのままにしておくという回答した方への再質問で、空き家を解体しない理由として、解体費用の負担が大きいと回答した方が64名おりました。その全ての方がランクDの空き家所有者とは限りませんが、裏を返せば、費用の問題が解決されれば、空き家の解体を前向きに検討するランクDの空き家所有者が一定数いるということであります。このことから、今年度創設した解体補助金において、既に7名の方が申請の意思を持っていることも踏まえ、来年度は国交付金を増額して要望したいと考えております。

今後も引き続きホームページ、SNS等を積極的に活用し、空き家等に関する様々な情報を発信し、所有者の適正な管理につながるように支援してまいりたいと考えております。

次に、3項目の五戸高等学校跡地の活用についてですが、まず1点目の、今回の県内私立高校誘致の方針が決まった経緯についての御質問にお答えします。

令和4年3月末をもって閉校となった青森県立五戸高等学校の利活用については、閉校前の令和2年末から3年余りにわたって様々な検討を重ねてまいりましたが、具体的な具体策を見いだすに至りませんでした。

このような状況の中、学校法人光星学院が八戸学院野辺地西高等学校の存続方法を検討し

ているとの情報を得たため、旧五戸高等学校を利活用した移転を提案したところ、前向きに検討するとの回答を得ましたので、本年7月22日に同学校法人に対して、五戸町への誘致についての要望書を提出いたしました。これを受けて8月27日に学校法人光星学院の臨時理事会において、旧五戸高等学校への移転の方針が決定されたところです。

2点目の移転の時期、生徒の規模、五戸町の財政負担などの計画についての御質問にお答えします。

まず、移転の時期は2027年、令和9年4月とされています。

次に、生徒の規模については、令和7年度入学生の募集要項によれば、募集人員は100名となっており、五戸移転までは現状を維持するということですから、令和9年4月時点の生徒数は最大300名と見込まれます。

なお、五戸移転後、募集人員については未定とされています。

最後に、町の財政負担についてですが、現時点では何も決まっておりません。

五戸町は私立高校を誘致する側の立場であり、この地で学ぶ高校生を育み、社会へ羽ばたいてもらうという観点で、町でできる最大限の支援を考え、今後、学校法人側と協議を進めてまいりたいと思います。支援という考え方です。

以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 大変丁寧な回答、どうもありがとうございました。

では、順次再質問させていただきます。

まず、1点目、オーガニックビレッジ宣言に伴う五戸町有機農業実施計画について。

1つ目、令和5年度の施策に関してですが、計画書を見ますと、資金計画として生産段階及び流通、加工、消費等ということで2つに分かれていますので、おのおのの施策とその結果を教えてくださいと思います。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） 質問にお答えします。

有機農業推進会議の協議会を立ち上げました。これにつきましては、流通とか販路拡大とか、それを検討するための協議会でありまして、まずは給食のほうに導入したいということで、まず販路をまず広めるということで開催しております。

あと、その協議会の中では流通関係に関しまして、五戸町の現在、流通、既にされている

管理者の方と、あと三沢に事業展開している有機の米の流通をしている方の1名が入りながら検討しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） ありがとうございます。

ちょっと、その流通、加工、消費等、内容としては消費PR活動というふうに、合っていますか、具体的にどんなことをやったかを教えていただければ、お願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） 令和5年度には、協議会を立ち上げたばかりですので、その中で、これから進んでいきたいと思いますということですので、まだ明確な販路とかは、まだ検討しておりませんが、今後、令和6年につきましては、そういうことは推進していこうと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 分かりました。

令和5年は、令和6年度以降の準備の期間だったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまおっしゃったとおりで、学校給食にまず農産物、有機の野菜を導入して、学校給食のほうで生徒の皆さんに食べていただくということを目標にしております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） どうも回答ありがとうございました。

では、2つ目に移ります。

5年後に目指す目標に対して、現状はどうであるかという話なんですけれども、有機JAS認定取得が非常に大きなポイントになってくるのかなというふうに聞いていて思いました。この有機JAS認定取得はかなり難易度が高いというふうに聞いておりまして、関係者の御苦労には並々ならぬものがあることと思っております。

それにつきまして、有機JASが取れなければ、ほかの施策が動けないもの、例えば販路確保とかは関係してくるのかなと思いますが、その有機JAS農業とほかの施策の関係を教

えていただきたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

まず、有機 J A S 規格を取るためには非常に厳しい審査と、またほ場づくり、あとはまず認証機関、国が認めました認証機関で認められなければなりません。それに対しても視察とかしながら、その申請手数料も数万から15万、20万する団体もありますし、取ってから毎年、証明書が必要となってきます。ですので、有機の J A S の規格を取っている、青森県では横浜町とかあるんですが、そこに前から視察に行って、そういう取組を見てきておりますので、そういう方と相談しながら今後 J A S 認証していきます。

その前に、青森県特別農産物という無農薬を使ったものと50%農薬を低減したものを県のほうに提出して、認められている野菜を今作り始めていますので、その次に J A S 認証ということになります。J A S 認証する段階を今現在始めております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） ちょっと、先ほどの質問は、販路確保というのがこの J A S 認証と関係があるのかどうなのか、それをちょっとお聞きしたかったと思っております。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

まず、販路拡大につきましては、有機 J A S 規格の認証取得しなければ、国で認めた有機のマークをつけて出せる商品にはなりませんので、まず有機 J A S を取るためには、まず、イコール販路拡大につながりますので、ただの有機野菜と有機 J A S 規格は全然違いますので、それを取れば販路拡大のほうに移るということになります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） どうも回答ありがとうございます。

現状、販路確保がゼロ件というのは、結局、有機 J A S がまだ取れていないから、その成果にはつながらないことだということで理解しました。

では、この有機 J A S の取得をするためにどういう施策をなされているか、そこら辺をお答えをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） 有機 J A S 認証につきましては、先ほども申し上げているとおり、視察ですね。取っているほ場に行ってどういう管理をしているかをまず、令和 4 年度には、そこに行って視察を行って実証経験しておりますので、まずその J A S の規格を持っている方のいろんなところに行って、どういうものを行っているかというのを聞きに行かなければなりませんので、これからまず 6 年、7 年、8 年度でそれをやって、最終年度の 9 年度に J A S 認証を取得するというのが一番今の方向性が近いかなと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4 番（高奥浩明君） 現状、最終的に J A S 認証を取るのは令和 9 年度ということで、理解しました。現時点では、状況を見守りたいと思います。

これで 2 つ目の質問は終わります。

3 つ目ですが、令和 6 年度にはどのような施策を計画し、今進んでいるのか、お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） 先ほども町長の答弁にもありましており、学校給食のほうに 6 月、7 月、9 月と野菜のほうを納入させていただいています。先ほどまた答弁ありましており、SNS を活用しましてインスタグラムのほうで有機野菜の給食にまずなる過程を載せております。そういうことを今普及活動しておりますので、今後 9 年度に向けて、有機農業というのはどういうものかということを、インターネットを介して発信していきたいと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4 番（高奥浩明君） 給食納入と、あとは SNS を使った PR 活動ということで理解しましたが、私が思うに、SNS とかホームページというのは、それ自体公開したから情報が必要な人に伝わるというものではなくて、その情報が公開している、ここを見れば分かるよということを伝える努力が必要、そういう施策が必要だなと思っております。

これは要望としてですけれども、そういう、やっていることを知らせるような施策を考えていただきたいことを私の要望とさせていただきます。

最後に、現在のペースで進んでいって、この施策、現在のペース及びこの施策で 5 年後の目標というのは、達成できるというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） そのための5か年の計画書でございます。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 分かりました。

では、5年後に達成できるということで了解しました。

以上で、第1点目に関する再質問を終わります。

次に、第2点目、五戸町空き家等対策計画について。

1つ目、計画の進捗及び設定した評価指数の進捗状況について伺います。

基本方針1及び基本方針2の評価指数として挙げられている町のSNSのフォロワー数に関して、どのような媒体に関して、どのような、どのくらいの数のフォロワーがいるのか、お答えをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

町では、公式SNSということでInstagram、X、旧ツイッターですけれども、あとLINE、フェイスブック、この4つの媒体を介して発信しておりました。

登録数で言いますと、Instagramが8月31日現在で599名、Xで303名、LINE163名、フェイスブック43名、合計で1,108名の方が登録されてございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 目標が2,000件ですので、その半分は達成しているということで理解しました。あくまでも総計というか、延べ数ということで、目標値は延べ数、インスタ、X、LINEで重なっている人もいるかもしれませんが、そういうの全部の総計が目標値の2,000件ということで理解しました。

次に、基本方針2、空き家等の適正な維持管理で補助制度ということに、お話が出ましたけれども、補助制度の内容についてお答えをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） 現在、五戸町では、空き家等解体補助金の補助制度を創設してございました。

この内容は、老朽化その他の理由により、周囲の生活環境に悪影響を及ぼす危険な空き家

の解体を促進するために、危険空き家を解体するものに対し、補助金を交付するものでございました。補助金の対象経費に10分の8を乗じた額と町で定めた補助上限額と比較して少ない額を交付するものであります。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 具体的にその上限額がどのくらいの金額なのかを教えてください。

○議長（川村浩昭君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） この上限につきましては、地域により差別化しておりまして、五戸町都市計画用途区域において、商業地域に該当する区域につきましては上限額が160万円、上記以外の区域につきましては80万円の補助金を上限として定めております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 回答ありがとうございます。

それで、そうすると補助制度を利用した空き家等の除去につきまして、計画では、年3件というふうになっておりましたが、現在7件の申請を予定しているということで、これ、お金のかかる話ですけれども、これ、7件とも受理するというので、ちょっと状況によりまして、最大7件受理するというのでよろしいのでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えします。

今年度は、補助金創設の初年度ということもございまして、国からの事業費ベースで320万円の交付決定を受けておりまして、上限80万円ですと4件の解体が可能となります。ですから、残り3件は来年度へ回していただくというふうに説明して、了解していただいております。それで、来年度は件数も伸びるだろうという想定の上に、上限80万円ですと10件分の800万円を現在、国のほうに概算要望してございました。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 空き家の解体を進めるに当たって、来年度は国交付金の増額を要望するというふうなお話で、今回800万円申請しているということで、非常に心強く感じており

ます。

では、基本方針3つ目ですね。

空き家の活用促進につきましては、まだ計画始まったばかりで5か月なので、状況が芳しくないのかもしれませんが、まだ1件ということで、ちょっと停滞しているとは言いませんけれども、何か考えなきゃならないのかなというのはありますけれども、何でこれ、うまくいっていないか、まだちょっと5か月なので早急かもしれませんが、その原因と、何か対策があれば教えていただきたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これまでの空き家対策は、関係が何課かに及んでおりましたが、令和4年12月に空き家に関する業務を都市計画課に一本にさせていただきました。

昨年度、令和5年度に空き家等の実態調査と、計画の策定業務をまず1年かけて実施いたしました。その後、こういうことを言ったら怒られるかもしれませんが、4月に人事異動ございまして、担当の職員が異動になったということで、後任に引継ぎは順調に進んだとはいえ、毎日のように空き家に関する苦情は来てございました。ようやく担当のほうも今、軌道に乗った状態でしたので、これからは少し業務のほうもスムーズに進むのかなと感じてございます。空き家につきましてはまだちょっと、高奥議員もおっしゃっていましたが、まだ5か月たって、何ていいますか、いろいろうちの課でもみんな意見を出し合って、模索している段階ですので、少し、みんなで意見を出し合って、この空き家対策に向かっていきたいと思っておりました。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 了解いたしました。

担当が変更になって、ちょっと今年度から始まったような状態ということで、今後の成果を期待して、次の質問に移ります。

2つ目、倒壊や建材等の飛散が切迫しており、危険が切迫しており、緊急度が極めて高い解体等が必要と思われ、対策を講じなければならない老朽危険判定ランクD、91件の空き家に対する対応について、先ほどの解体補助金は、これはランクDも含めての話ということでよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） 高奥議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 判定ランクDという、91件ですので、まだ全部は調査終わっていないのかもしれませんが、どういう物件が優先的にとか、条件ですね、処理しなければならないというふうにお考えか、そこをお聞かせください。

○議長（川村浩昭君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えします。

ランクDといいますと、もう解体が必要な物件ということになってございますけれども、その中でも、やはり道路とか近隣の土地に隣接している空き家につきましては、優先的に対応していく必要があるのかなと考えております。逆に言いますと、他の方面に影響が及ばない空き家につきましては、急ぐ必要がないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 近隣の住民に影響が大きいところを優先的にやるということで理解しました。

あと、計画の目標として、空き家全体に占める老朽危険度判定ランクC及びDである空き家の割合を、これを令和15年に50%以下にする。令和5年時点では52.4%だったものを15年には50%以下にするという目標がございます。

この目標というのは、再利用可能なランクA、Bよりも早いペースで再利用ができないだろうC、Dを処理していかなければならないということになり、非常にチャレンジングな目標であるというふうに認識しております。この判定ランクC、Dに対して、もし、もう決まっているのであれば、何件くらいを対象に処理していかなければならないか、お考えであれば、その辺考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えします。

昨年度、調査した物件で言いますと、判定ランクC及びD合わせまして390件ございます。それで、18件減らしますと、数字上は割合が50%を切ることは可能ですけれども、今後、空き家は当然、増加するだろうし、C、Dの数も増えるだろうということで、やはり継続して、空き家のC、Dの解体ですね。こちらに取り組む必要があるのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） ランクA、Bが再利用されるとより厳しくなってくるとは思いますが、この目標達成は厳しくなってくると思いますので、応援しております。頑張ってください。

以上で、第2点目に関する質問を終わります。

次、第3点目に対する五戸高校の跡地の活用につきまして、この件については、特に再質問はございませんが、ちょっと町の中でもいろいろ間違っただようなうわさも出ているというふうなことを耳にしております。これもうわさですけれども、今回でお話聞けたことでよかったと思います。今後の詳細が発表されることをお待ちしております。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） この際、暫時休憩をいたします。

午前11時16分 休憩

午前11時17分 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（川村浩昭君） 日程第1の「一般質問について」を続行いたします。

佐々木喜克議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

佐々木喜克議員。

〔3番 佐々木喜克君 登壇〕

○3番（佐々木喜克君） 議席番号3番、佐々木喜克です。

先に通告いたしました通告書に従いまして、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項は2点です。

1点目、消防団の体制と現状の待遇についてであります。

昨今の地震、大雨等の自然災害の多発、火事出動など地域防災のまさに要ともいえる五戸町消防団は、地域密着の防災意識は近隣町村でも随一かと考えています。しかしながら、団員数の減少により現役団員の負担の増加が問題視されてきていることも事実であり、その活動に対し町はどのような対応、計画があるのか、伺ってきたいと思います。

(1) 現在の消防団の構成と、年齢層、過去5年の新規団員加入の推移、また、新規消防車両導入の計画、分団の合併計画の有無について伺いたいと思います。

(2) 消防団、または団員個人に対して町が行っている施策はどのようなものがあるか。

(3) 各行事(月例、初午、観閲式、操法大会)の団員の負担軽減について、町はどのような対策が必要であるか。

以上、3項目について御答弁お願いいたします。

続いて、2点目、小1の壁と放課後児童クラブについてであります。

昨今、小1の壁と称し社会問題となっている課題があります。五戸町でもこの課題はあり、保育園との預かり時間の差が、一番にこの問題を発生させています。その他にもPTA活動、長期休みなど、仕事と子育ての両立をより難しくさせています。

今回はその対策の一つである放課後児童クラブについて伺っていききたいと思います。

(1) 現在の児童クラブの各施設の利用状況(学年、平日、土曜日別利用人数、時間別利用者数等)、またスタッフの雇用状況について伺いたいと思います。

(2) 現利用者からの不満や要望等は把握しているのか。また、今後どのような対策を行っていくのか、伺いたいと思います。

また、対応していただいているスタッフの就労環境についても改善の計画があるならば、併せて伺いたいと思います。

(3) 児童クラブの担当課は福祉課となっていますが、教育課、教育委員会との連携、また、情報共有はどのように行われているか。

(4) 一時預かりの施設とはいえ、安心・安全が大前提となってきますが、各施設の防犯、防災体制はどのようなになっているのか。

以上、4項目となります。御答弁よろしくお願いします。

以上です。

〔3番 佐々木喜克君 降壇〕

○議長(川村浩昭君) 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長(若宮佳一君) 佐々木喜克議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項目の消防団の体制と現状の待遇についての御質問にお答えいたします。

まず初め、1点目の現在の消防団の構成と年齢層、過去5年の新規団員加入の推移、また、今後の新規消防車両導入の計画、分団の合併計画の有無についてお答えいたします。

現在の五戸町消防団の構成は、団長、副団長、分団長、副分団長、班長、団員の6階級となっており、本部と旧五戸地区、川内地区、豊間内浅田地区、倉石地区のそれぞれを担当する4団体制27小分団で構成されております。

令和6年4月1日現在における分団員の年齢層ですが、定数570名、実員数407名に対して、20代18名、30代81名、40代141名、50代129名、60代38名となっており、平均年齢は46.74歳となっております。

なお、内訳といたしましては、男性団員348名、女性団員8名、機能別団員51名となっております。

過去5年の新規団員加入の推移につきましては、令和元年度16名、令和2年度10名、令和3年度8名、令和4年度36名、令和5年度21名の新規団員の加入となっております。

今後の新規消防車両導入計画及び分団の合併計画ですが、車両導入につきましては、消防団再編計画に基づき計画的に更新してまいります。車両導入と同時に分団の合併も視野に入れながら、各分団及び各自治会等と協議及び検討を進め、消防団活動の維持強化を図ってまいりたいと思います。

次に、2点目の、消防団または団員個人に対して町が行っている施策についてお答えいたします。

町では、消防団に対しまして、本団、4小団体、各分団にそれぞれ運営管理謝礼を支給しております。

次に、団員個人には、消防団活動の円滑化を図るため、消防車両の運転に必要な準中型自動車運転免許、中型自動車運転免許及び大型自動車運転免許を取得する団員に対し、10万円を上限としてその経費の2分の1の補助金を交付しており、令和に入ってから8名が取得しております。

その他といたしましては、福祉共済事業として、消防団福祉共済及び消防互助会に全団員が加入し、団員の福利厚生を図っております。例を挙げますと、公務外のけがや病気により入院したときに入院見舞金、団員の結婚や、団員またはその配偶者の出産に、それぞれ祝金が支給されております。

また、令和5年度より、消防団員に対する年額報酬及び出動報酬を個人支給としております。

なお、令和5年度の出動報酬平均額は約5万円となっております。

次に、3点目の、各行事における団員の負担軽減について、町はどのような対策が必要で

あると考えているかについてお答えいたします。

団員数の減少や高齢化、団員のなりわいの多様化により、消防活動及び各種行事における団員負担は大きくなっており、このことは当町のみならず全国的な問題となっております。

町としては、今後も従来の活動に固執することなく、必要に応じて式典、訓練等の時間の短縮や業務の見直しを行い、団員の負担軽減につなげていきたいと考えております。

さらには、町及び消防団幹部の意見だけではなく、若手団員や女性団員の意見なども反映しながら、団員の負担軽減策を検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目の小1の壁と放課後児童クラブについてお答えいたします。

1点目の、現在の児童クラブの各施設の利用状況、学年、平日、土曜日別利用人数、時間別利用者数等、またスタッフの雇用状況等について伺いたいについての御質問にお答えいたします。

当町の放課後児童クラブは、放課後児童健全育成事業として、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、その健全な育成を図る目的で設置しております。現在、放課後児童クラブは、町内4か所に設置しており、五戸町放課後児童健全育成事業における放課後児童クラブ運営業務を、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託しております。

各施設の利用状況についてであります。五戸小学校学区は定員80人で、利用者59人、支援員5人を配置し、以下、上市川小学校学区は定員30人で、利用者は26人、支援員2人を配置、倉石小学校学区は定員40人で、利用者は11人、支援員2人を配置、切谷内小学校学区は定員40人で、利用者は6人、支援員2人を配置しております。

なお、各施設の利用の詳細につきましては、担当課長より説明させます。

町内4施設の合計の利用状況につきましては、利用登録者152人に対し、平日の利用数の平均は102人で、約67%の利用率となっております。

一方、土曜日の利用数の平均は44人で、約29%の利用率となっており、平日の半分以下の利用率となっております。

夏休み等の長期休校日の利用数の平均は83人で、約54%の利用率となっております。

時間別の利用者数については、統計を取っていないため分析できませんが、各児童クラブにおいて児童の出欠状況等を把握し、出席簿に記録することで、適切に管理しております。

2点目の現利用者からの不満や要望等は把握しているのか、今後どのような対策を行っていくのか伺いたい。また、対応していただいているスタッフの就労環境についても、改善の計画があるならば併せて伺いたいについての御質問にお答えいたします。

利用している保護者からの御意見、御要望の把握については、福祉課へ直接届いたものと、児童クラブ支援員を通じて届いたものがあり、両方を把握しております。

さらに、昨年度は、保護者アンケートの実施により要望等の把握に努めており、集計した内容には、夏休み等の長期休み中の開始時間を早めてほしい、支援員の資質向上などの要望があり、対処できる内容のものはできる限り早期に対処しております。特に、児童同士のトラブルにつきましては、支援員から保護者に対して速やかに経緯と状況を詳細に説明することで、保護者の安心感につなげるよう指示しており、必要に応じて福祉課職員から保護者との面談を行い、解決に努めております。

また、支援員の資質向上については、配慮や支援が必要な児童への関わり方をテーマにした研修会を開催し、支援員の対応力の向上に努めております。

今後も、定期的にアンケート等の実施を行い、児童クラブ運営内容の向上に努めてまいります。

なお、支援員に対しての就労環境改善計画は作成しておりませんが、令和6年10月改定の青森県最低賃金上昇分を見越し、上乘せ契約しております。

さらに、国・県からの子ども・子育て支援交付金等を活用し、支援員の毎月の賃金に処遇改善手当を追加し、業務委託契約を締結しており、支援員の賃金をメインとする労働環境改善に配慮しております。

3点目の児童クラブの担当課は福祉課となっているが、教育課及び教育委員会との連携、情報共有はどのように行われているかについての御質問にお答えいたします。

町内の全小学校区において、総合的な放課後対策事業の実施を図るため、毎年、教育課と福祉課による合同連携会議と合同研修会を開催しております。連携会議の委員としては、教育課職員、福祉課職員、各小学校長、放課後児童クラブ支援員等が参加し、よりよい放課後児童クラブの運営を目指し、情報共有と支援員のさらなる資質向上を図っております。

また、教育課との連携については、災害対応の話になりますが、小学校で被災した場合、または自宅で被災した場合など、それぞれの発生時間帯によって想定される対応が異なりますが、児童クラブとしては、基本的に、各小学校に合わせた災害対応を行うことにしております。災害発生時には、小学校、教育課との情報共有を図り、確定した内容を基に、電話やスマートフォンのアプリ等を通じて保護者へ連絡する体制が構築されております。

4点目の、一時預かりの施設施設とはいえ、安心・安全が大前提となってくるが、各施設の防犯防災体制はどのようになっているのかについての御質問にお答えいたします。

放課後児童クラブの防犯体制につきましては、利用者の欠席や遅刻、部活動、習い事、通院などの中抜け等を把握し、事件・事故等の発生に対処する目的で、保護者からスマートフォンのアプリや連絡帳等を利用して、事前に出欠の連絡をいただくようお願いし、管理を厳格にして安全確認を行っております。

児童の送迎については、安全に配慮し、原則として保護者の送迎をお願いしております。

不審者対策としましては、今年８月には、仲良しクラブと切谷内児童クラブにおいて、敷地内への不審者の侵入を想定した訓練を実施いたしました。日中の防犯体制は、施設への侵入を防止するため、施設出入口に鍵を施錠し、安全に配慮しております。また、消防訓練と水害を想定した避難経路確認を毎年実施しております。

災害発生時の対応としては、支援員に事前配付した災害対応マニュアルを基に、スマートフォンのアプリ等で連絡を取り、保護者に迎えに来てもらい、直接引き渡すことにしております。

また、保護者全員に配布している利用者の手引きに災害発生時の対応を記載し、事前に周知しております。

今後も、訓練等を継続し、児童クラブの防犯・防災体制の構築を図ってまいります。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 赤坂福祉課長。

○福祉課長（赤坂哲也君） 佐々木議員御質問の２項目の１点目、現在の児童クラブの各施設の利用状況（学年、平日、土曜日別利用人数、時間別利用者数等）、また、スタッフ雇用状況について伺いたいについて、先ほど、町長が答弁いたしました部分の詳細につきまして、私からお答えいたします。

五戸小学校学区児童クラブの平日の利用についてですが、平均値で申し上げますが、１年生21人、２年生27人、３年生11人、４年生から６年生の利用はなく、合計59人であります。

土曜日の利用は、１年生９人、２年生13人、３年生１人、４年生から６年生の利用はなく、合計23人であります。

上市川小学校学区児童クラブの平日の利用は、１年生13人、２年生７人、３年生３人、４年生３人、合計26人であります。

土曜日の利用は、１年生５人、２年生３人、３年生３人、４年生２人、合計13人です。

切谷内小学校学区児童クラブの平日の利用は、1年生4人、2年生1人、3年生1人、4年生から6年生の利用はなく、合計6人であります。

土曜日の利用は、1年生1人、2年生1人、3年生から6年生の利用はなく、合計2人あります。

倉石小学校学区児童クラブの平日の利用は、1年生1人、2年生5人、3年生2人、4年生1人、5年生2人、6年生の利用はなく、合計11人あります。

土曜日の利用は、1年生1人、2年生ゼロ人、3年生1人、4年生2人、5年生2人、6年生の利用はなく、合計6人あります。

また、先ほど町長の答弁にもございましたが、時間別の利用者数については、統計を取っていないため分析できません。

また、スタッフの雇用状況でございますが、各児童クラブの実施施設と定員数及び放課後児童支援員数につきましては、児童福祉法に基づき町の条例及び規程で定めており、9月現在、児童クラブ4施設の定員190人に対しまして登録している児童数は152名、支援員は16名体制で運営しております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） まずは、御丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、順次、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の消防団関連のほうから行いたいと思います。

まず、1項目め、消防団再編計画とありましたが、今現在、車両の計画されている時期、分団等、もし教えていただけるのであれば、分かっている範囲でお願いしたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

現在、消防団再編計画にはちょっと載っていないんですけれども、浅水北向の消防団のポンプの調子が悪いというふうに聞いております。ポンプと一緒に車両も更新するかというような話にはなっているんですけれども、私のほうで、前回、自治会のほうにちょっと出向いてお話をさせていただいたときには、浅水消防団との統合、もしくは手倉橋消防団との統合も、ちょっと視野に入れて考えていきたいというふうな話はさせていただきました。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） ありがとうございます。

まず、計画ありきというふうな、そういう話の進め方ではないのかなと思って、ちょっと一安心しました。

今度、分団合併についてですが、その部分について、もし、今現在、協議されている分団等ありましたら、今おっしゃられた浅水以外のところでもしありましたら、御答弁お願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

現在、話は進んではいないんですが、蛭川地区の3小分団、ここは1回、自治会消防団と統合の話をさせていただきました。3年ぐらい前だったと、令和4年だったと思います。

ただ、このときは、3小分団統合しますと、団員数が44名になるということで、逆にそちらのほうで活動しづらいというふうな意見がございましたので、今回、統合のほうは見送りするんですが、情報共有だけはしっかりしていきましょうということで、現在になっております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） 御答弁ありがとうございます。

五戸町の消防車両、近隣の市町村と比べて非常に台数が多いのかなと、ちょっと思っております。その中で、まず、浅水のポンプの調子が悪いということなんですけれども、古いポンプ車両たくさんあると思うんですけれども、その中でも団員が減って合併の話が出てくる中であると思うんですけれども、火事現場に行くと、私の体感ですけれども、実際、中継してポンプ車両動かしている分団というのは、半分とまでは言わないんですけれども、実際3分の1ぐらいが待機している状態かと思っているんですよ。

そうなったときに、実際、一般の住宅火災のときでさえ、まず半分近い車両が待機して、ポンプを作動させていない状態にいるので、今後、ポンプ車両とかではなく、分団の移動用か、ホース等の消防資機材、それに特化した車両、それこそワゴンタイプの車両であるとか、そういったものの配置も必要になってくるのではないのかなと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

ただいまの佐々木議員のおっしゃった車両につきましては、浅水分団、荷軽井分団が統合するときに、少し理事者ともお話をさせていただきました。

将来的には、そういうふうな車両も配置できればいいのかなと思ってはいます。ただ、どの辺のレベルまで装備するかというのは、今後の検討課題かと思っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） ありがとうございます。

まず、先ほども申し上げましたとおり、計画ありきで古くなったから、なくなったから消防車両を入れましょうという計画で進んでいかないことを、本当に切に願います。決して安い買物ではないと思いますので、そのところ御留意お願いします。

2項目めの免許の取得、共済、互助会の加入とありましたけれども、団員に対して、まずこれは本当に基本的な部分でありますので、これは継続して支援のほうお願いしてまいりたいと思います。

それとは別に、五戸町の消防団、本当に力を入れていると思っています。その点に関して町独自の支援というのは、今行っているのとは別に、何か必要ではないのかなと思うんですけども、そういったところはいかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

支援になるかどうかちょっと分からないところがあるんですけども、夫婦どちらでも団員だった場合に、令和5年度初午において、夫婦に5千円の商品券を贈呈しております。これは、当時の消防団長の発案でございます。町からではなくて、本団からの支出でございます。

もう一つ、青森県知事永年勤続功労賞、これは25年以上の消防歴の方ですけども、この県知事永年功労賞を受賞された家族、奥様もしくは母親になるんですけども、その方に対して内助の功として表彰をしております。これは表彰状のみの贈呈でございます。

一応、五戸の特化した事業となれば、こういうふうなところにはなるかと思えます。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） まず御答弁ありがとうございます。

7月に操法大会、私は粒ヶ谷地の地区なんですけれども、担当になり、7月に操法大会に

行ってきました。その中で、ありがたいことに、選手宣誓も五戸町担当だということで、私がやらせていただいたんですけれども、その文言の中で、私は、「最愛の家族への感謝を胸に」という文言を入れて言ったんですけれども、その中で、今、五戸町がしていただいている支援というのは、まず団員個人に対しての支援が、まずメインになると思うんですよ。さっき課長おっしゃられた夫婦でのというのも一例かと思うんですけれども、それは、まず25年たったり、なかなか夫婦でいるというのは、今ちょっと珍しいケースなのかなと思います。

そういったときに、家族に対して町は何をしてくれているのかなというのが、実際あるんです。やっぱり、毎回、毎月の月例の中で、また消防かというふうな奥さんからの声が、多数あるというふうに聞いておりますので、そういった中で、先ほど課長おっしゃられていた商品券、それを団員個人ではなく、家族に送付するような形を取ってもいいのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

佐々木議員おっしゃるとおり、消防団員の活動には、家族の理解が一番必要だと思っております。

それで、先ほどの案では、家族への商品券とかの贈呈はどうでしょうかというふうなお話かと思っておりますけれども、そういうふうな形で間接的というんですか、家族に直接町が商品券とかを贈呈しているというのは、ちょっと聞いたことがないです。その辺のところはちょっと調べさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） 私もちょうと調べたんですけれども、まず、近隣の市町村そういう事例はなかったかなと思うんですけれども、そこは、あえて力を入れている五戸町ならではの特色の一つとして力を入れてもらいたいと思います。

これは先ほども課長おっしゃられたんですけれども、勤続の賞状であつたり、ワッペンとか、5年、10年たったら、たしかV字のワッペンを配布していると思うんですけれども、あのワッペン、分団員の中で私ちょっと全員を把握しているわけではないんですけれども、それをつけている方、まず見たことがないんです、本当に細かいんですけれども。それをやる意味というかあんまり意味がないんじゃないのかなと思います。それもマジックテープで簡単に貼りつけるタイプならいいんですけれども、縫いつけるタイプのものになっているので、

そこら辺ちょっと今後考えてみたらどうなのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

俗に言う山型というふうなやつかと思います。私が消防係やっていたときには、たしか皆さん、左の袖のこの辺のところに、たしか貼っていたかと思います。

確かに、佐々木議員おっしゃるとおり、今ちょっと見なくなりました。これは本団の考えなのか、その辺のところは、一度、本団のほうに確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） まず、あまり利用している方がいないということなので、ちょっとそこら辺削減と言えばちょっと語弊があるのかもしれないんですけども、合理的に考え、行っていただければなと思います。

それこそ、先ほど町長がおっしゃられていた、報酬が今年から個人支給となっております。その部分を総務課、行政のほうにお聞きしたいんですけども、現状、再徴収されているという現状があるかと思うんですけども、そこら辺、まず、認識はされていましてでしょうか。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

私のところでは、その辺のところは把握してございません。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） 把握していないということでしたけれども、私も全分団を把握しているわけではないんですけども、そういう分団が多数あるというふうには聞いているんですけども。

まず、再徴収するに当たっては、分団の考え等もあり、同意も得ているのかなとは思いますが、そもそもの理由としては、この分団の費用というのが低いから集めざるを得ないという状況にあるのではないかと思いますけれども、そのところ、どうお考えでしょうか。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

現在は、各分団の方に分団運営費として15万円、前期、後期の2回に分けて支払いをしています。その15万円の金額の設定については、当時の担当が、各分団に大体年間の運営費が幾らぐらいかかっているのかというのを調査して、その15万というのを設定したというふうに聞いております。

佐々木議員おっしゃるように、もし金額が足りないというのであれば、それはそれで、また町のほうとしては検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） まず、検討していただけるということなので、そこら辺ちょっともう一度、多分、恐らく古いときに設定された金額だと思うので、今それこそ物価高等ありますので、そこら辺考えてもう一度設定していただけたらと思います。

3点目です。この部分は、本当に私は、特に是正をお願いしたい部分なんですけれども、今年の観閲式、熱中症で倒れられている方いたかと思います。

その部分を町のほうでどの程度把握しているのか、御答弁をお願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

今年度の観閲式、私のほうでも2名ほど日陰のほうで休んでいるというんですか、横になっている方を確認しましたし、声もかけさせていただきました。確かに、暑い中での観閲式、時間も早くて団員の皆さんには大変だった1日かと思います。

ちなみに、その後の五戸地区、新郷村、五戸町、それから両町村の消防団、それから五戸消防署が入って、観閲式のときの反省会みたいなのを行いました。

それで、例えば時間の短縮について、4名の方から来賓祝辞をいただいたんですけれども、その後、来賓の方全員を紹介しています。その部分は、もう要らないんじゃないかというような話も出ております。来年、それがそのままできるかどうかはちょっと今からの話合いにはなるんですけれども、そういうふうな検討はこれからも行って、時間短縮、団員の負担にならないように検討はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） まず、検討委員会というのですか、その場でそういう議論が出たというのは、本当にありがたい話かなと思います。本当に、今の状態が続くと、猛暑、酷暑と

言われる時代に、いつ亡くなる方とか、重度の後遺症残る方が出てもおかしくない状態だと思っていましたので、そのところ、本当によく是正のほうよろしくお願ひしたいと思います。

あと1点です。よく消防団の活動の中で、月例行っているんですけども、その月例の中で、月例となるとやっぱり形式的な部分が多くて、実践形式の訓練等ができないというふうな話もよく聞くので、そこを実践形式の訓練等、もしかしたらこれは消防団の活動のほうになってくるのでなかなか答弁難しいと思うんですけども、もしお考えあるのであれば、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

月例に関しては、なかなか消防車両が動く機会がないものですから、月に1回の点検、そういうのも含まれているのかなとは思っております。

それから、訓練につきましては、今、たしか消防団のほう、大隊ごとに訓練をしているところもあると思いますので、その辺のところも、また各分団のほうから大隊長への意見とか、そういうふうなものも通じて、その辺のところは検討して見ていただきたいというか、町のほうでもいろいろと考えていきますけれども、分団のほうでも、大隊でその辺の話合いをしていただければと思います。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） ありがとうございます。

以上で、消防団関連のほうは再質問を終わらせていただきたいと思います。

続いて、放課後児童クラブのほうの再質問に移りたいと思います。

1点目として、土曜日と夏休みなどの長期休業中の児童クラブの運営ですが、その部分に関して切谷内小学校の人数、本当に利用人数が少ない状態となっているんですけども、子供のほうから、やっぱり遊び相手がなくてつまらないというふうな話も聞こえてきています。その中で、土曜日と夏休みの長期期間、切谷内の学区の方を上市川の児童クラブのほうへ編入するということはできないのでしょうか。御答弁お願いします。

○議長（川村浩昭君） 赤坂福祉課長。

○福祉課長（赤坂哲也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

夏休みなど長期休業中に限定しまして、切谷内児童クラブを上市川児童クラブへ全体とし

て編入することが可能かどうかということですが、現段階では、法令基準等によりできないものと考えております。

理由としましては2点ございます。

1点目としましては、実施区域の規定がございます。

五戸町放課後児童クラブ運営規定では、児童クラブの実施区域を定めておりまして、登録児童が現に通学する小学校の区域とすることを規定しております。

よって、期間を限定して区域内の児童クラブを統合することはできないものと考えております。

2点目でございます。

2点目は、日数要件です。

国で示しましたガイドラインの中に、施設の開所日数は、1年につきまして250日以上という基準がございます。仮に、夏休みなどの長期休業に限定しまして切谷内を閉鎖し、上市川児童クラブに統合した場合、切谷内児童クラブが250日以上の基準を満たすことができず、国の国庫補助要件からも外れることとなりますので、以上の点で、期間を限定した児童クラブの統合については実施が難しいものと考えております。

ただし、個別の事情によりまして、例外的に区域外の児童クラブを個人的に利用することにつきましては、またこれも規制がありますが、個別に御相談いただくこととなります。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） 合併のほうは、ちょっと実現が難しいということなんですけれども、今のお話を聞く限りだと、まず、予算と学区という話なんですけれども、予算に関しては、それは全250日に達しないと、例えば200日だった場合は段階的に減っていくのか、それとももうゼロになってしまうのか。

あと、学区に関しては、多分、恐らく五戸町で決めていることだと思うんですけれども、ちょっと特例みたいな格好で、それこそ学区の自由撤廃等、特例的にやることは可能でしょうか。

ちょっとそこら辺、御答弁をお願いします。

○議長（川村浩昭君） 赤坂福祉課長。

○福祉課長（赤坂哲也君） 御質問にお答えいたします。

まず、国庫補助の要件でございますが、やはり250日という規定がございまして、現在、

切谷内のほうには363万2千円の国庫補助の対象となっております、こちらを失うのは、ちょっと財政的に厳しいものがあります。

切谷内、特例ということで、例えば切谷内の定員が今40名でございますが、例えば切谷内の定員をオーバーするような場合に、上市川のほうに移っていただくとか、そういう特例的な考えはございますが、いずれにしても現状では難しいという判断でございます。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） 分かりました。なかなか厳しい条件だったのかなと思います。

続いて、小1の壁と称して、まず社会問題となっている課題あります。

その中で、保育園との預かり時間との差が本当に一番の大きな壁となっているんですけれども、今、開所時間8時となっています。保育園7時なんですけれども、やはり、その1時間の時間差です。親御さんからすれば、朝の忙しい時間帯にこの1時間。行って戻って保育園送って、また小学校の時間に合わせてというのは、本当に負担にしかならないので、そこら辺をちょっと是正できないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 赤坂福祉課長。

○福祉課長（赤坂哲也君） 御質問にお答えいたします。

まず、土曜日と夏休み等の長期休みに関しまして、午前8時から午後6時30分までが現状の開設時間となっておりますが、特に、夏休み等の長期休みでは、保護者から朝8時に一度クラブに預けてからでは、勤務先の始業時間に間に合わない、そういった声も聞かれています。

世間一般的に小1の壁と表現されていまして、預ける時間が保育園のときと比べて短くなるといったところは、町としても把握してございます。現状では、夫婦または同居や近隣に住む祖父母に送り迎えを相談しまして、調整していただくなどの対策が取られているようです。

他市町村の朝7時30分から運営しているところをちょっと調査しましたら、認定こども園が、児童クラブの業務を同時に請け負っている場合が多いようです。認定こども園では、もともと朝7時30分から開設しておりますので、朝の保育スタッフがそろっており、児童クラブも朝7時30分から開設することが可能になっていると、そういったケースがあるようです。

ここで、課題が7つほどございまして、まず1点目から申し上げます。

1点目は、保護者負担でございます。

五戸町では、1か月に2,500円の保護者負担の支払いをお願いしておりますが、朝7時30分から開設している市町村では2倍の5千円というところもございます、保護者負担が2倍の5千円になってでも、朝7時半からの開設が必要かという議論も必要となってまいります。

また、保護者に負担を求める場合、保護者からの同意が得られるかという課題も発生いたします。また、どうしても町の新たな財政負担というところが発生いたします。

3点目としましては、当町の児童クラブの開設時間は朝8時から午後6時30分までで、長さは10時間30分となっております。国の求める基準では8時間以上を基準としておりますので、基準的には十分満たしているものでございます。

4点目としましては、支援員スタッフの労働時間が延びることに対しまして、そういった対策が必要となってきます。二交代にした場合、長時間労働は回避できますが、一方、短時間になると、給料の支払い総額が減少しまして、二交代制にする場合、さらに支援員の人数も倍増する必要が出てきます。

5点目でございますが、アンケートによりますと、6割ほどの保護者は現状の開始時間で満足しているといった統計もありますし、また、夏休み期間中の利用率の低さ、大体54%程度となっておりますが、利用率が意外と低いといったところもございます。

また、小規模な児童クラブですと、朝8時30分ぐらいまで児童が登校してこない、仮に7時半に開設しても1時間ぐらい誰も利用しないといったことも想定されます。

以上のことを踏まえまして、御質問の内容につきましては、今後、引き続き、調査、研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） まず、早くした場合、予算が倍になるという話と、それこそスタッフの人数も倍になるという話の中で、まず利用率といった話が出ていましたけれども、6割の方が現状、でも残りの4割の方は、実際、早くしてほしいという声が上がっています。

その中で、どの程度見るというのもあるんですけども、予算の話をされるとちょっと詰まるところもあるんですけども、やっぱり、それによって家の方が会社に行く時間が間に合わないというのもあると思うので、ちょっとそこは一律に考えないで、その需要がある施設のみやるとか、ちょっと臨機応変に対応していただきたいなと思っております。そこら辺、もう一度アンケートを取るなりして、実際の実態に合った施設の運営をしていただきたいな

と思います。

以上で、あと２点目にいきまして、児童クラブのイベント等、まずないんですけれども、その中で、今年の夏休み、私は１年生の子供いるんですけれども、夏休みに公民館でＡＬＴの英会話の勉強等あって、そちらのほうに参加してきたんですけれども、そういったものや、それこそ読書クラブの協力を得て、児童クラブのイベント的なことを企画できないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 赤坂福祉課長。

○福祉課長（赤坂哲也君） 御質問にお答えいたします。

放課後児童クラブでございますけれども、つまらないといったような感想があったのかもしれませんが、放課後児童クラブとしましては、児童クラブがただの居場所ではなくて、子供が楽しみながら、そして学びながら生活できる場所になるように目指していきたいと思っております。

いま一度、民間の委託業者に指導してまいりまして、いま一度、内容の充実に努めるよう指導してまいりたいと思います。

また、今、佐々木議員から御提案いただきましたＡＬＴによる英会話教室などの御提案がございましたので、町の教育委員会等と連携しながら、可能かどうか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○３番（佐々木喜克君） ぜひ、子供さんのつまらないという声がありますので、ちょっとイベントのほう企画していただけたらと思います。

続いて、長期の休みとなりますと、親御さん、お弁当の作成とかおやつを持たせる等があるんですけれども、その部分について、町で取りまとめするなりそういった対策を取れないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 赤坂福祉課長。

○福祉課長（赤坂哲也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現状のお弁当の利用について、まず御説明いたします。

現状では、児童の食べるお昼のお弁当、そしておやつや飲み物につきましては、各家庭が用意し持参することをお願いしております。宅配弁当に関しましては、保護者の責任において個別に直接宅配弁当業者に御連絡していただき、宅配業者が児童クラブに弁当を配達する

ことは、それに関しましては差し支えないと考えております。お金の支払いも支援員を仲介せず、保護者または利用児童から直接手渡しで支払いしていただくといった想定をしております。これは、やはり様々な問題がありまして、児童の都合によりまして急なキャンセルとか発生する場合がありますので、その場合、児童クラブが仲介しておりますと、誰が払うというそういった責任問題といったところも出てきますので、保護者個人と弁当宅配業者が個人という契約であれば可能なのかなと考えております。

また、児童クラブで弁当の手配をした場合、支援員の業務量がやはり増えてまいりますので、そういったところにも配慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） 国のこども家庭庁のほうで、やはりこのお昼の問題も取り上げてホームページに掲載されているんですけども、その中で、先進事例として4つほど紹介が上がっていたんですけども、その中で青森県の五所川原市がありまして、こども食堂とタイアップして食事の提供をするという話がありました。

ほかには、給食センターの活用をして、それこそスタッフのお昼なり子供のお昼と、今の小学校の形ですが、それをやっているという事例もありました。

あとは、それこそ今、課長がおっしゃられた有料宅配業者です。それを利用するという事例もありましたので、一概に、個人にお願いしますという、丸投げとも取れるようなやり方ではなくて、もうちょっと、今の新しい給食センターがありますので、それを今、高校も来るといことなので、それを利用するような話もちらっと聞いてもいましたので、もしよければ、せっかく給食センター等ありますので、利用するような方向で動けないかなと思いますので、御検討ください。これは御答弁は結構です。

3点目として、子供の特性、入所する時点で配慮の必要な子供がいるかと思うんですけども、教育課との連携をどのように行っているのか、ちょっと詳しく教えていただけたらなと思います。

○議長（川村浩昭君） 赤坂福祉課長。

○福祉課長（赤坂哲也君） 御質問にお答えいたします。

特別支援学級の児童ですとか、発達障害などを持つ児童様につきましては、教育課と連携しまして、事前に情報提供を受けております。

さらに、保護者からの児童クラブ利用申込みの際には、配慮が必要な事項があるかどうか、

そういったところを利用申込書に記載していただきまして、個人情報に配慮しまして、保護者の同意を得た上で、児童クラブの支援員に伝達しております。入所する前には、保護者と福祉課担当職員が面談を行いまして、入所後も、必要に応じ面談を続けながらフォローアップをしております。

児童一人一人に連絡ノートを配布いたしまして、毎日の子供の様子や突発的事項、連絡事項などを記載しまして、保護者からは御意見、御要望等を記載していただき、双方向でやり取りをしております。

また、日誌にはその日あった出来事を記載しまして、配慮が必要な事項につきまして、翌日のスタッフにも引継ぎをしております。

また、コロナ禍では中断しておりましたが、児童クラブ支援員が全員参加する情報交換会を年に4回開催しまして、定期的を開催し、福祉課担当職員も参加いたしまして、情報共有に努めております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） ぜひ、このまま継続して、密な連携を取っていただけたらと思います。

最後に、4点目といたしまして、これは聞いた話、スタッフさんからの要望だったんですが、防犯用具、よく言うさすまたです。そちらのほうに配備されていないというふうな話を聞いておりますけれども、各施設の防犯用具等の配備状況はどうなっておりますでしょうか。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 赤坂福祉課長。

○福祉課長（赤坂哲也君） 御質問にお答えいたします。

さすまたの整備状況でございますが、まず、各小学校の校舎には全て整備してございますが、放課後児童クラブとして、個別にさすまたを整備しているのは、五戸小学校児童クラブ1か所でございます。

具体的には、上市川小学校には整備してありますが、上市川児童クラブとしては整備してございません。切谷内と倉石児童クラブにも、さすまたは現状としてありませんので、順次、さすまたを整備するよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） まず、あまり整備が進んでいないようなので、さすまたのほう、まず整備のほうをお願いします。

あと、さすまたは、やはりちょっと取扱いが難しいということなので、逆に危険にさらされる可能性もあるというふうな話をよく聞きます。私が調べたところ、ちょっと商品の宣伝になるかもしれないんですけれども、ケルベロスといった拘束のバンドといったものがあるようなので、そういったものも、さすただけでなく、児童クラブもですけれども、小学校、中学校、そっちのほうを配備していけたらいいのではないかなと思います。これ、一応、官公庁なり各小学校等配備されている実績等もありますので、ちょっと御検討いただけたらなと思います。

最後に、この児童クラブの話なんですけれども、本当にデータを見て分かったとおり、1年生、2年生の利用率が本当に高く、この中で1年、2年我慢すれば終わってしまうような課題ばかりなので、ちょっと問題が表面化しづらいというものもあるので、今こうやって一般質問を行っているときに、この熱量を、ぜひ担当課にも持っていていただいて、開所時間であったり給食、そういった面含めて、ぜひ前向きに対応していただけたらなと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） ここで休憩を取り、一般質問の残余については、午後1時20分から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時20分 休憩

午後1時20分 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（川村浩昭君） 日程第1の「一般質問について」を続行いたします。

鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔7番 鈴木隆也君 登壇〕

○7番（鈴木隆也君） 議席番号7番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

一般質問は2点に及びます。

まず1つ目、倉石温泉の運営についてであります。

倉石温泉について、施設の老朽化によって営業を中断し、一時は、倉石温泉運営事業検討委員会によって廃止もやむなしと町に答申されました。

しかし、倉石地区住民を中心とした存続の要望活動を受け、若宮町長は、今回限りと条件をつけて大規模改修を判断し、新たな事業者によって現在営業が再開されております。

これは大変喜ばしいことではありますが、昨今の燃料費や人件費など、あらゆるものが高騰する中で、浴場施設を管理、運営することは大変なものであると推察されます。

今後の施設運営について、次の2点を伺います。

まず、1つ目として、施設は物理的に必ず老朽化いたします。施設維持の費用負担はどこに所在するのでしょうか。また、今後必ず訪れるであろう大規模改修のための予算を積み立てておくなどの必要があると、私は考えております。次の大規模改修について町の所感を伺います。

小さな項目2つ目として、施設の利益を上げるために誘客の取組を継続的に行う必要がありますが、事業者だけでは限界があります。地域を巻き込んだ取組が不可欠ではないでしょうか。私は、町が両者の間を取り持ち、町、地域、事業者が共になり、倉石温泉を魅力的なものにつくり上げていく環境を整える必要があると考えております。町の担うべき役割をどのようにお考えでしょうか。

次に、大きな質問として2つ目、川内地区の2つの小学校の統合についてであります。

児童数の減少により切谷内小学校では複式学級が常態化し、今後もその状況が続く見通しであります。上市川小学校については、当面、複式学級にはならないものの、同じく児童数の減少は顕著であります。

複式学級が必ずしも教育上劣るものではないとは思っておりますが、多くの保護者の皆様から早期の統合を望む声が聞こえております。特に、先般、私が参加した川内地区小学校適正配置検討委員会では、「新設の校舎にはこだわらない」「スクールバス運行を整備してもらえれば、現在の切谷内小学校舎か、または現在の上市川小学校の校舎を、統合した小学校の校舎に供用してもらっても構わないので、早期に統合してもらいたい」、それらの意見が複数ありました。

教育委員会は、川内地区の2つの小学校の統合は、中学校の統合後できるだけ速やかに着手するとこれまで説明してきましたが、それでは遅過ぎると私は考えます。教育長の所感を

改めて伺います。

以上2点、御答弁よろしく願いいたします。

〔7番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 鈴木隆也議員の御質問にお答えいたします。

1項目の倉石温泉の運営についてですが、まず1点目の、施設は物理的に必ず老朽化する。施設維持の費用負担はどこに所在するのか。また、今後必ず訪れるであろう大規模改修のための予算を積み立てておく必要があると考える。次の大規模改修について所感はについてお答えいたします。

倉石温泉については、令和2年12月、倉石温泉運営事業検討委員会から経営状況、施設設備の現状や収支見通し等を踏まえると、事業廃止もやむを得ないとの報告がなされ、また、令和3年3月定例会において、倉石温泉継続に関わる請願書が不採択になったことを受け、町が運営主体となった温泉事業は令和2年度末をもって終わりとし、当該施設を活用した温泉事業運営を希望する民間事業者や任意団体等があれば、一度に限り、営業に必要な最小限の改修をした上で、施設の貸付を行うことといたしました。

こうした方針に基づいて、施設を活用する事業者を募集、選定し、令和5年度中に施設の改修を実施、令和6年4月に民間事業者と施設の使用貸借契約を締結、7月10日から温泉事業を再開しております。この使用貸借契約の中では、町は、貸借期間中、貸借物件の維持補修の責めを負わないこととなっていますので、温泉事業を継続するための施設維持に関する費用は、事業者負担していただくことになります。

また、この契約に先立って、令和6年3月定例会において倉石温泉条例を廃止する条例案が可決され、4月1日から施行されており、町が設置する公の施設としての倉石温泉は廃止されていることから、今後、町が費用を負担して当該施設の大規模改修を行うことは想定しておりません。

2点目の、施設の利益を上げるために誘客の取組を継続的に行う必要があるが、事業者だけでは限界があり、地域を巻き込んだ取組が不可欠ではないか。町は両者の間を取り持ち、町、地域、事業者が共になり、倉石温泉を魅力的なものにつくり上げていく環境を整える必要があると考える。町の担うべき役割をいかに考えるかについてお答えいたします。

倉石温泉は、民間事業者が運営しているものであり、町は、施設を無償で貸し出しており

ます。その経営に関与するものではありませんので、町が主体的に何らかの役割を担うということは考えておりませんが、当該事業者と地域住民が連携して地域活性化に資する活動を行う場合などには、町として最大限協力したいと考えています。町民皆様方の御利用をお願いいたします。

私のほうからは以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） それでは、鈴木隆也議員の2項目の、川内地区の2つの小学校の統合について。児童数の減少により切谷内小学校では複式学級が常態化し、今後もその状況が続く見通しだ。上市川小学校については、当面、複式学級にはならないものの、同じく児童数の減少は顕著である。複式学級が必ずしも教育上劣るものではないと思うが、多くの保護者から、早期の統合を望む声が聞こる。特に、先般、参加した川内地区小学校適正配置検討委員会では、「新設の校舎にはこだわらない」「スクールバス運行を整備してもらえれば、現切谷内小学校舎または現上市川小学校舎を統合した小学校の校舎に供用してもらっても構わないので、早期に統合してもらいたい」との意見も複数あった。教育委員会は、川内地区の2つの小学校の統合は、中学校の統合後、できる限り速やかに着手するとこれまで説明してきましたが、それでは遅過ぎると考える。教育長の所感についてお答えいたします。

令和6年度現在、切谷内小学校は全校児童数52人、上市川小学校は78人となっております。

小学校における複式学級の要件ですが、1年生については、2年生と合わせて8人以下の場合、2年生以上につきましては、連続する2学年で16人以下の場合、複式学級となります。

切谷内小学校では、通常学級の2、3年生が合計12人、4、5年生が合計14人で、それぞれ16人以下のため複式学級となっております。

また、教育委員会では、令和7年度以降に小学校に入学する児童数を、各学区における未就学児童数及び出生数を基に推計しておりますが、御指摘のとおり、切谷内小学校では、今後も複式学級が続く見込みであり、上市川小学校についても、当面は複式学級にならないものの、児童数の減少傾向が続く見込みです。

このような情勢の中、五戸町教育委員会では、令和3年度から保護者の代表や学校教育関係者、学識経験者の方々による第2次五戸町小中学校教育振興に関する検討委員会で、小中学校の適正配置について協議していただき、保護者住民説明会を経て、令和5年5月に五戸

町立小中学校統合計画を策定いたしました。小学校における統合計画は、まず学校数ですが、現在4校を3校とする。切谷内小学校と上市川小学校を統合するとなっております。

次に、時期についてですが、検討委員会の答申を受けた当初の計画案では、中学校統合後、速やかに行うものとするとしていたところでしたが、住民説明会やパブリックコメントの中で、それでは遅過ぎる旨の意見が複数あり、検討した結果、「ただし、できるだけ早く着手することを模索し、めどがつき次第進める」の文言を追記しました。このことから、先般7月に川内地区小学校適正配置検討委員会を立ち上げ、検討に着手したところです。

第1回検討委員会では、鈴木議員からありました川内地区の2つの小学校の統合は、中学校の統合後では遅過ぎるので一刻も早い統合を希望する意見が多くあり、現上市川小学校または現切谷内小学校、どちらかの校舎に統合するとよいなどの意見が出席委員から出されました。

教育委員会としましては、子供中心の教育環境の整備を第一に考え、検討委員会の意見を参考に、保護者や地域の合意形成を図り、川内地区の小学校の統合をスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、まず、倉石温泉のほうから再質問させていただきます。

令和3年2月28日、倉石地区連合自治会会長である岩井会長から、倉石温泉の継続に向けた請願書が出されまして、またあわせて、その当時の倉石地区連合自治会世帯数736戸のうち、実に609戸、8割強の世帯の方々の署名が寄せられて、それを受け、まず、町長が今回限りということで大規模改修を行い、そして現在、事業者が無償で貸し付けているということでございます。使用貸借の契約を結んだと。

改めて伺います。使用貸借契約のその期間は、何年でございますか。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） ただいまの御質問にお答えします。

期間は、最低10年というふうにしてございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 貸借契約期間は10年と。存じ上げておりました。10年が経過したら、

今の事業者はその施設を五戸町に返すか、また引き続き契約を更新するか、どちらかになると思うんですが、当然、五戸町にお返しするという考えを持つ場合もあると思いますが、その考え方でよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） お答えします。

現在の契約上は、そういう解釈も当然ございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） この質問をするに当たりまして、久しぶりに、昨日、私、倉石温泉のほうに入ってきました。ちょうど人が混んでいるであろう夕方5時半頃、お風呂のほうに入ったんですが、相変わらずと申しますか、お風呂に入ったら先客は2名ほどいて、大浴場をととても気持ちよく使わせていただきました。

以前とまたちょっと違うところ、こんこんとお湯が湧き出しておりまして、そのお湯も大変熱くて、掲示されている掲示物を見ますと、源泉の温度が45度であると。使用温度が41.数度、42度弱。大変熱い源泉が湧いて、そのまま熱いお湯を提供しているように、私はちょっと感じてきたんですが、明後日の決算特別委員会で、もっとしっかりと触れなければならないと思うんですが、令和5年度事業を再開するに当たり、温泉を再開するに当たり、事業費をかけて倉石温泉の改修工事をしたと思います。

改めて伺いますが、どんな工事をして、どれぐらいの事業費を使ったか。また、それによってしっかりと、以前であると湧き出す、くみ上げる温泉が、温度が低いであったり、そしてそのくみ上げる温泉の水量が少ない、そういった問題がありましたけれども、そういったことも是正されているのか、改善されているのか、改めてお伺いいたします。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） ただいまの御質問にお答えします。

改修工事の内容としましては、まず、建物を、屋根等かなり傷んでおりましたので屋根の改修、それから塗装もしております。あと、配管関係も改修いたしました。あと、温泉の源泉のほうはくみ上げる管、何と言ったらいいか、従来の管の中に新しい管を通して、それまではパイプがかなり腐食して途中穴が空いたりして、そこから周りの冷たい水が入ってきたりして、温泉の温度が、くみ上げたときに温度が下がっていたということで、それが解消されて、くみ上げる温泉の温度は高く、40度以上をキープしているという状態でございます。

あと、大きい工事としては、そのほかに熱源としてタイヤボイラーを設置いたしました。

それらの工事で、1億6,300万円ほどの工事費がかかっております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございます。

設計の管理業務委託費含めて1億6,800万円余りですか、使いまして、まず開業にこぎ着けたと。

これまでは、指定管理業者に年間1千数百万円をお支払いし、それとはまた個別にそれぞれのその年度、年度ごとに修繕工事をして、年間およそ1千万から1,500万円ぐらい、私が議員になってからの知り得る限りでは、そのように毎年かけてきたかと、私は考えております。

この1億6,800万円をかけて大規模改修を行ったと。そして10年、事業者に使っていただく。年間にして、10年で割ると1千600万円余り。これまでの指定管理者に、指定管理していただいたのを考えると、妥当な金額ではあるかなと思うんですが、ただ、その10年後、五戸町に返ってくるかもしれない、まだ五戸町の財産であります。そのことについて、今から、私はしっかりと考えていかなければならないと思っています。

五戸高校がなくなったとき、町長も当時議員として、私も一緒に、何とか五戸高校を存続できないかと、一生懸命あちらこちら奔走しました。何かが起きてから動くよりも、その10年後、もしかしたら事業者が手に負えなくなって、そして利益を生み出せなくなった。これ以上利益を生み出せない、そう感じたときに、五戸町に返ってくる財産なわけです。今1億6,800万円余りかけて大規模改修を行って、10年後返ってきたときに、じゃ、どうするんですかと私は思いますし、多くの町民が危惧するところであると考えております。

町長の冒頭の御答弁では、事業者に全てお任せしていると。五戸町は、その経営に口出し、手出しはなかなかできないよと私は捉えました。果たして、本当にそれでいいんでしょうか。

今から五戸町が、私が冒頭の質問で申しましたように、その倉石地区の請願を上げた、署名を寄せた地域住民の方々と、そして、今の事業者の間を取り持って、例えば協議会的なものを設けて、年に何回か定期的に話し合いを行い、倉石温泉には何が必要なのか、地域はどういうことで応援できるのか、そのためには五戸町は何をしてあげられるのか。それを毎年、毎年積み上げていかないと、いざとなったときに、また同じこと。さあどうする、金がない。やめるか、いや、やってくれ、署名を集めたから。じゃ、また1億数千万、2億数千万出す

のか。

私、それでは決してよくない、五戸町の将来のために健全ではないと、私は強く考えています。もっともっと、経営をこうしろ、ああしろじゃない。五戸町が間を持つからこうしましょう。こういうことをやっていきませんか。事業者、地域住民の方々、それに行政がもうちょっと丁寧に優しく入り込んでいく。そういうことできないですか、町長。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の御指摘ごもっともですという感じです。

今、運営されている事業者ですけれども、取りあえず、今7月10日から温泉事業のほうを再開させていただいているということでございまして、今の事業者は、温泉事業だけであそこのなりわいを、地域を盛り上げていこうというような提案をされていまして、交流センターのほうも使いながら、五戸町の社会福祉協議会が担ってきたデイサービスとか、あとレストラン事業とか、様々計画をされているようでございます。そういう計画が、きちんと実行に移されて、さあスタートしますというときには、またきちんとした町としてのサポートといえますか、PRといえますか、現在も温泉だけでもPRしていきたいというところなんです、今は、次の事業者のステップを見守っているような状況だと思います。

そういった中において、地域の方々から、温泉がまた復活したということが町内全体に伝わっていった、皆さんで利用される倉石温泉ということになればいいのではないかなと思っていました。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 若宮町長は、まず、このたびめでたく57歳と8か月を迎えられたと、定例会開会日にそのように申されておりました。10年後、町長は67歳、町長5期目の途中。ぜひ、倉石温泉の何かの問題があまり大きくならないように常にケアしながら、そしてまた倉石温泉周辺の、倉石地区の皆様には、あれだけすばらしい温泉に480円で入れると。それをしっかりと周知していただいて、皆さんで使っていきましょう。喉元過ぎれば熱さ忘れる、決してそうであってはならない。私は、五戸高校の一連の問題で痛感しております。何とか未来、10年後、そういった問題を繰り返さないように、ぜひ行政もしっかりと見ていただきたい、そのように考えております。

続きまして、2点目の質問に移ります。

川内地区の2つの小学校の統合についてであります。

私、まず3期目の議員を務めさせていただいておりますが、これまで何回もこの小学校の統合のことについて質問させていただきました。そしてまた、複式学級は是であるか、否であるか、いいところ、悪いところも、毎回伺ってきたような気がしますが、また改めて、複式学級の長所と短所、そして澤田教育長が、学級編制において一番望ましい、一番と言ったらあれですね、望ましい状況は複式学級なのか、そうでないのか。そこをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） ただいまの御質問にお答えいたします。

複式学級の長所、短所ということです。

長所につきましては、よく言われる個別最適な指導、その子に合った指導、目が行き届くということで、それが可能なんだろうと思っています。

さらには、少人数なんですけれども、先生がついていない場面ではガイド学習ということで、ガイドに、何といいますか、担当する子供つまりリーダーが非常に育つという利点があります。そういったことで、長所として挙げられると思います。

一方、短所となるところは、一番の課題は、以前のように複式学級を持つ学校がなくなっているのです、それを指導できる指導者を確保するというのが一番の課題なんだろうなというふうに思っています。そういったベテランの方々も大分もう退職されまして、本当にもう複式を経験された先生が少なくなっているというのが、一番課題だろうなと。

そして、次の課題としては、大人数で行うと効果がある、例えば体育の授業であったりだとかそういったものが経験不足になるのかなと、そういったあたりが課題だと思っています。

以前のように、複式学級がたくさんあって、それに関わる研究も進んで、いろいろみんなで勉強しながらやっていた時代であれば、複式学級は、ある意味とても効果的な指導もあったんだろうと思いますが、現在の三戸郡の現状から考えると、複式学級よりは単式の学級のほうが教育効果が得られるというふうに考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 単式のクラスのほうが、子供たちによりよい教育環境であると、そういうことでございます。

私が議員になったのは8年前ですけれども、当時、高橋教育長の時代でございました。川内地区の2つの小学校につきましても、複式学級になったら、もう間髪入れず速やかに2つ

の小学校は統合する考えであると、私は伺っておりました。それが、今まで統合されずに来たわけですが、なぜこの統合の問題が棚上げになって今に至るのか。

教育長、知り得る限りでお答えいただけますでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） お答えいたします。

まず、私が就任したのは令和2年7月でしたが、その年の9月議会で、鈴木隆也議員から統合についての御質問をいただきました。そして、かなり古い資料も調べていったんですが、平成22年の統合計画案というのに行き着いて、それをちょっと調べてみたんですが、そのときに、各中学校学区ごとに統合計画案が示されていて、五戸中学校区は南小学校や蛭川小学校、豊間内小学校を統合するという案です。そして、倉石は3つの小学校を統合する。川内地区は、切谷内小学校と上市川小学校を統合するという案なんですが、ここの案の示し方が、実は、次のような示し方をしております。

まず1つとして、切谷内小学校、上市川小学校、2校での統合を目指します。

2番目として、統合の場所については未定です。

3番目として、統合の時期については未定です。

そして、付け加える事項としてあったのが、両校の校舎が老朽化が進んでいるので、校舎の老朽化が進んでいることから、今後改築に合わせて統合を検討していくこととしますとなっていました。

それで、9月に御質問をいただいて、その後すぐに、実は、切谷内小学校と上市川小学校の保護者向けのアンケート調査を行いました。実態を知りましょうと。ということで調査したら、約7割の方が一緒になりましょうという意向を示しましたので、翌令和3年度に適正配置の検討委員会をすぐに立ち上げて、それで現在に至っているわけですが、

その中で、令和3年度に立ち上げたときには、小学校だけでなく中学校も問題だろうということで、小中併せて検討してきました。そのときに、小学校のほうについては、平成22年度にあった校舎の改築等にに合わせて統合しようというものを、実は、教育委員会側としては少し重要視した形で計画案を出しました。

その最初の原案を出した段階では、いわゆる場所については、川内中学校の跡地を使いましょうということ。時期については中学校統合後、場所は川内中学校、そして、さらにはもう一つ付け加えたのは、少子化が進んで学校規模が小さくなったら、最終的に五戸小学校と一緒にになりましょうというところまで、原案として挙げておりました。

ただ、それが住民説明会等を通じて、これだと遅過ぎるよということ。それから、各地区には小学校を1つずつ残したいなということ。そういったこともあって、後半の場所と五戸小学校云々というのは削除しました。そして、その代わりに、できるだけ早い時期に統合しましょう、模索していきましょうという文言を付け加えたという経緯があります。

ですから、実は、複式学級が発生したら、すぐに統合しましょうという計画ではなくて、複式学級の言葉については、いろんな場面で出てくるんですけども、計画そのものには、そのことは載っていなかったと。

先ほど申したとおり、改修の機会にということ、そちらのほうに重点を置いたために少し遅れたのかなと。

ただし、このように新しい協議会もスタートしていましたので、またできる限りでやっていきたいとは思っているところです。

長くなりました。以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） これまでの経緯、ありがとうございました。

経緯は分かるんですけども、本当に今置かれている現状は、少なくとも保護者として見て看過できるものではないなと感じております。

久しぶりに作ってまいりました。

先ほど、教育長が御答弁されたように、これは上市川小学校の現在の児童数、令和6年78名。そして、横に令和7年、8年、9年、下にいつて10年、11年、12年と。これは、教育長が御答弁で触れられましたように、上市川小学校学区で生まれた子供たちが小学校1年生になることを想定して、順次、全校生徒の規模を推計した数値であります。

上市川小学校においては、上市川団地の効果もあるのでしょうか。令和6年78名、そして令和12年、令和5年度生まれた子供の数もさほど少ないようで64人、令和12年には、現在のマイナス14名、この程度で済むという推計になっております。

しかし、切谷内小学校です。御答弁にありましたように、令和6年度52人の児童数がどんどん急激に減っていつて、令和12年には児童数18名になってしまうと、こういった推計になっております。上市川小学校よりも急激に児童数の減少が進んでまいります。

そこで、切谷内小学校の各年度の未来の学級の編制です。それをまとめてまいりました。

令和6年、1年生が9人、2年生が4人、3年生が9人、4年生が10人、5年生8人、6年生が12人です。これは、特別支援学級、そして通常学級共に含めた数ですので、複式学級

になる場合の適用される場合の人数、続く学級的人数が16名以下になったときに複式になるということでしたけれども、これは特別支援学級の子供さんも含めておりますので、この赤枠のところ、現在、複式学級になっていると。そして、令和6年、令和8年そして令和12年、私が冒頭申しましたように、複式学級が常態化している。年度においては、3つのクラスしかつukれない年があります。

何年に統合を目指すか、住民の皆様、保護者の皆様の合意形成、非常に大事です。地域から小学校がなくなることは、大変地域にとって失うものが大きい。それは過去の歴史を見て十分分かります。

しかし、今、学びを受ける、そして学びの場にする保護者がどう考えているか。それを考えたら、合意形成、合意形成、ただただそれを言っているのではない。いつ統合を目指すか、そして、ロードマップを今からつくるべきだと思います。

教育長、令和何年頃に、川内地区の2つの小学校、統合しましょう。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 今の数字について、我々もすごく話題にしていまして、急がなくてはいけないなという思いが、すごくあります。

それで、実は、今7月に立ち上げた川内地区の小学校適正配置検討委員会、これの第1回目の様子で、まず皆さんが統合を早くしましょうというふうなことでの意見が、非常に多かったように感じていました。

我々、当初は、この川内地区の検討委員会を開くに当たっては、今年度は、まず課題の洗い出しだよということで、1年かけて何が問題なのかというのを洗い出して、令和7年度には、いわゆるその方向性を示して、計画案の修正を図りましょうと。

そして、できたら準備委員会を開きながら、あるいは8年度には準備委員会を開いて、準備委員会の進行状況に応じて必要な法改正等を行っていくという工程表で考えていしましたが、第1回目の様子からいって、恐らく委員の方々の合意は得られるのではないかなという感触はつかんでいましたので、次の第2回目は10月に予定しています。その10月のときの状況に応じて、準備委員会の立上げの時期が見えてくると思っていました。準備委員会を立ち上げれば、そこから必要な法改正等を進めていくことになると思いますので、その後の準備委員会の進捗状況に応じて行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 軽々に、いつの統合を目指すと、この段階で御答弁が出るとは思って
おりませんでしたけれども、できる限り速やかに進めていただきたいと思います。

それで、この前の検討委員会の中では、細かい話になりますけれども、スクールバスを充
実させてくださいとか、切谷内地区において、仮に上市川小学校に統合する場合、もう五戸
小学校に行ったほうが早い、近いというご家庭もございます。ぜひ、その方々は上市川小学
校のほうに行っても、五戸小学校のほうに行っても、自由学区と申しますか、どちらか選択
してもいいとか、そういったケース、ケースによって、いろんな考え方、捉え方できると思
います。そういった小さな意見等も含めまして、統合に向けて話を進めていければなと私は
考えております。

そして、町長にもちょっと伺いたいんですが、町長は、以前私の質問に、川内地区の小学
校について、どうしても川内地区に小学校を1つは残したい。そして、新しい校舎を造って
あげたいというお話、私いただいております。その確認をもう一度お願いいたします。

今のその検討委員会の中で、新しい校舎にはこだわらないよというありがたいお言葉もあ
りました。そこも踏まえて、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今の鈴木議員の御質問でございますが、新しい校舎にこだわらないと
いうので統合を早めてほしいというのであれば、できるだけ早めに子供の環境を整える、学
校の環境を整える準備委員会を早期に立ち上げて、早めの統合を目指してもらいたいと思
うんですが。

以前、私が言ったのは、できれば、統合するのであれば環境を変えて、お互いがフレッシ
ュな感じで統合できる学校があればいいのかなというような意味合いで使っていたんですが、
今また高校の話も出てきました。小・中・高そして専門学校と、五戸が、小さな町ですが学
園都市みたいな町になればいいなと思いながら、この川内地区の統合は見守っていきたいと
思いますけれども、先ほど申したとおり、校舎にこだわらないのであれば、保護者の皆さん
の御意見がまとまり次第、早めに統合してもいいのではないかなと思っています。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 町長もお二人のお子様を立派に育てられて、そして、いろいろな小学
校、中学校、高校でPTAの役職にも就かれて、子育てに関しては大変いろいろな教養をお
持ちでいると考えます。そうした中で、町長は、ぜひこの五戸町に帰っておいでと、五戸町

が大好きだと、常々言っております。

切谷内地区で生まれ育って、切谷内地区に帰って来たい。自分の生まれ、または自分の生まれの周りに帰って来たいという方々が、切谷内小学校に子供を入れるとなると複式学級になってしまう。そういうことによって、切谷内という、そこを教育、自分の子供を育てる土地の一つの選択肢を、そのおかげで排除してしまっている。この数年間、そういった実態も、私、少なからずあると思います。それが、先ほど示した急激な切谷内小学校の児童数の減少につながっていると、私は思っております。

ぜひ、1つの小学校に早期に統合していただいて、しっかりスクールバス等整えていただき、立派な教育の環境、そしてそれこそ町長がおっしゃった教育の町、そういった五戸町が出来ますようこれからも行政の皆様にはしっかりと考えていっていただきたいと思っております。

フランスではパラリンピックが行われており、多くの日本人選手がメダルを取っていると、毎日ニュースで報道されております。パラリンピックの父と呼ばれるルートヴィヒ・グットマン博士、「失ったものを数えるな、今あることを全力で取り組む。」ぜひ、その心を行政の皆様にも、理事者の皆様にも持っていただき、ぜひ将来の五戸町をつくり上げていっていただきたいと思っております。私は全力で協力いたします。

以上で終わります。

○議長（川村浩昭君） これをもって、「一般質問について」を終結いたします。

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時07分 散会

五戸町議会第7回定例会会議録

第3号

議 事 日 程

第3号

令和6年9月10日（火曜日）午前10時開議

第 1 報告第5号から報告第7号まで及び議案第68号から議案第76号まで

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

第 2 議案第77号及び議案第78号

（総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託）

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第5号から報告第7号まで及び議案第68号から議案第76号まで

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

日程第 2 議案第77号及び議案第78号

（総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託）

○ 出席議員 14名

議 長 川 村 浩 昭 君
3 番 佐々木 喜 克 君
5 番 柏 田 匡 智 君
7 番 鈴 木 隆 也 君
9 番 豊 田 孝 夫 君
1 1 番 尾 形 裕 之 君
1 3 番 三 浦 專治郎 君

副 議 長 松 山 泰 治 君
4 番 高 奥 浩 明 君
6 番 川 崎 七 洋 君
8 番 大久保 和 夫 君
1 0 番 大 沢 義 之 君
1 2 番 中川原 賢 治 君
1 4 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 赤 坂 和 浩 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総合政策課長 政策調整室長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	福 祉 課 長	赤 坂 哲 也 君
介 護 支 援 課 長	佐々木 衛 君	参事・健康増進課長 参事 務 取 扱	川 村 豊 君
参事・住民課長 参事 務 取 扱	志 村 要 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
参事・建設整備課長 参事 務 取 扱	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	櫻 井 篤 史 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前１０時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（川村浩昭君） 日程第１「報告第５号から報告第７号まで及び議案第68号から議案第76号まで」の12件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鈴木隆也議員。

○７番（鈴木隆也君） おはようございます。

これは議案第70号、一般会計補正予算（第５号）ということで、紙では14ページ、タブレットの一覧では36番になるでしょうか。

６款農林水産業費、２目農業総務費、ふれあい市ごのへ改修工事費33万円、工事請負費ということですが、この詳細をお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えします。

昨年度、アスベストが出まして、その調査の内容によって工事を発注しようと思ったんですが、年度末にかけての工期でしたので、そこに入札参加する業者がいなかったということで新年度予算に計上いたしました。人件費が高くなっておりますので、この33万円、ほとんど人件費の増の分となります。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第68号から議案第76号まで」の９件については、会議規則第39条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第68号から議案第76号まで」の9件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第68号から議案第76号まで」の9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第68号から議案第76号まで」の9件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第68号から議案第76号まで」の9件は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（川村浩昭君） 日程第2「議案第77号及び議案第78号」の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第77号 令和5年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第78号 令和5年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第77号 令和5年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」

及び「議案第78号 令和5年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから、御了承願います。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明11日は3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時05分 散会

五戸町議会第7回定例会会議録

第4号

議 事 日 程

第4号

令和6年9月11日（水曜日）午後3時開議

第 1 議案第77号及び議案第78号

（委員長報告、質疑、討論、採決）

第 2 議案第79号 負担付きの贈与の受納について

（町長提出、提案理由説明）

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

第 3 議案第80号 教育委員会委員の任命について

（町長提出）

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

第 4 議案第81号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

（町長提出）

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第77号及び議案第78号

（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議案第79号 負担付きの贈与の受納について

（町長提出、提案理由説明）

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

日程第 3 議案第80号 教育委員会委員の任命について

（町長提出）

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

日程第 4 議案第81号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

（町長提出）

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

○ 出席議員 13名

議 長 川 村 浩 昭 君
 3 番 佐々木 喜 克 君
 5 番 柏 田 匡 智 君
 7 番 鈴 木 隆 也 君
 9 番 豊 田 孝 夫 君
 1 1 番 尾 形 裕 之 君
 1 4 番 三 浦 俊 哉 君

副 議 長 松 山 泰 治 君
 4 番 高 奥 浩 明 君
 6 番 川 崎 七 洋 君
 8 番 大久保 和 夫 君
 1 0 番 大 沢 義 之 君
 1 3 番 三 浦 專治郎 君

○ 欠席議員 1名

1 2 番 中川原 賢 治 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 赤 坂 和 浩 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総 合 政 策 課 政 策 調 整 室 長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	福 祉 課 長	赤 坂 哲 也 君
介 護 支 援 課 長	佐々木 衛 君	参事・健康増進課長 参事 務 取 扱	川 村 豊 君
参事・住民課長 参事 務 取 扱	志 村 要 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
参事・建設整備課長 参事 務 取 扱	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	櫻 井 篤 史 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君

選挙管理委員会

委員長職務代理 小 泉 壯 悦 君

代表監査委員 前 田 一 馬 君

午後3時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（14） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第1「議案第77号及び議案第78号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、柏田匡智議員。

〔決算特別委員長 柏田匡智君 登壇〕

○決算特別委員長（柏田匡智君） 決算特別委員会に付託されました「議案第77号及び議案第78号」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の経過については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果は、お手元に配付されております「審査報告書」のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

〔決算特別委員長 柏田匡智君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） これよりただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第77号及び議案第78号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第77号及び議案第78号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。お諮りいたします。

「議案第77号及び議案第78号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませ

んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第77号及び議案第78号」は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（川村浩昭君） 日程第2「議案第79号 負担付きの贈与の受納について」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 議案第79号は、負担付きの贈与の受納についてであります。

旧五戸高等学校の土地及び建物等について、青森県から負担付きの贈与を受けるに当たり、地方自治法第96条第1項第9号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第79号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第79号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第79号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第79号」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第79号」は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（川村浩昭君） 日程第3「議案第80号 教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第80号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第80号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第80号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第80号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第80号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（川村浩昭君） 日程第4「議案第81号 固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第81号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第81号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第81号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第81号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第81号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（川村浩昭君） 次に、総務、経済、民生、広報、各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中継続調査申出書 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第7回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和５年度一般会計・特別会計の決算認定をはじめとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

五戸まつりも終わり、季節は実りの秋を迎えているところですが、蒸し暑い日が続いています。農作物を生産、管理、出荷される事業者の皆様方には大変な御苦勞をされているかと思いますが、安全な食料供給のために引き続き頑張ってくださいと思います。

また、旧五戸高等学校の利活用の件では、学校法人光星学院が新たな高等学校を運営することになりました。五戸町として、三八上北地方をはじめとする青森県内外、全国各地の生徒に注目される学校をつくり上げていくためにも、できる限りの協力と支援をしてまいりたいと考えております。教育の町、五戸の発展、そして青森県高校教育のさらなる進化のために努力をし続けることに新たな責任を感じております。

五戸町全町民の皆様の御理解と御支援をお願いするとともに、議員各位の御指導、御便達をよろしくお願いいたします。

以上申し上げまして、お礼の挨拶といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） これにて、五戸町議会第７回定例会を閉会いたします。

午後３時１１分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 川 村 浩 昭

会議録署名議員 鈴 木 隆 也

会議録署名議員 大 沢 義 之

会議録署名議員 尾 形 裕 之